

3.3 社会的状況

3.3.1 人口及び産業の状況

(1) 人口の状況

調査対象地域における人口の状況は、表 3.3-1 及び表 3.3-2 に示すとおりです。

令和3年10月1日現在の横浜市の人口は3,775,352人、1世帯あたりの人員は2.14人、人口密度は8,624人/k㎡となっています。

対象事業実施区域は瀬谷区及び旭区にあり、瀬谷区の人口は122,099人、1世帯あたりの人員は2.31人、人口密度は7,111人/k㎡、旭区の人口は243,564人、1世帯あたりの人員は2.27人、人口密度は7,442人/k㎡となっています。

平成30年から令和4年の人口等の推移を見ると、横浜市では、人口は令和2年まで増加、令和3年以降は減少、世帯数は増加傾向がみられます。対象事業実施区域がある瀬谷区及び旭区では、人口は減少傾向がみられ、世帯数は増加傾向がみられます。

表 3.3-1 人口等の現況（令和3年・令和4年）

行政区分	面積 (k㎡)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	1世帯あたり 人員(人)	人口密度 (人/k㎡)
横浜市全域	437.78	1,767,218	3,775,352	2.14	8,624
瀬谷区	17.17	52,890	122,099	2.31	7,111
旭区	32.73	107,254	243,564	2.27	7,442
緑区	25.51	80,345	183,410	2.28	7,190
大和市	27.09	114,194	242,680	2.13	8,958
町田市	71.55	200,182	429,152	2.14	5,998

注1：横浜市は令和3年10月1日現在、大和市は令和4年10月1日現在、町田市は令和3年1月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「大和市の人口と世帯数」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

表 3.3-2 人口等の推移

行政区分		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
横浜市全域	人口(人)	3,740,172	3,748,781	3,777,491	3,775,352	3,771,961
	世帯数(世帯)	1,690,932	1,710,900	1,753,081	1,767,218	1,781,879
瀬谷区	人口(人)	122,828	122,166	122,623	122,099	121,652
	世帯数(世帯)	51,126	51,396	52,414	52,890	53,349
旭区	人口(人)	245,747	245,169	245,174	243,564	242,572
	世帯数(世帯)	105,219	106,092	107,049	107,254	107,739
緑区	人口(人)	181,523	182,115	183,082	183,410	182,755
	世帯数(世帯)	76,855	77,858	79,411	80,345	80,801
大和市	人口(人)	235,846	237,446	239,169	241,180	242,680
	世帯数(世帯)	106,294	108,465	110,519	112,630	114,194
町田市	人口(人)	428,742	428,685	428,821	429,152	—
	世帯数(世帯)	194,121	195,643	197,711	200,182	—

注1：横浜市及び大和市は各年10月1日現在、町田市は各年1月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「大和市の人口と世帯数」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

(2) 産 業

調査対象地域の産業大分類別事業所数及び従業者数は、表 3.3-3 に示すとおりです。

対象事業実施区域がある瀬谷区及び旭区では、平成 28 年 6 月 1 日現在の事業所数が最も多いのは卸売業、小売業となっています。また、従業者数が最も多いのは、瀬谷区では卸売業、小売業、旭区では医療、福祉となっています。

また、農業、工業、商業の生産状況は、表 3.3-4～表 3.3-6 に示すとおりです。

表 3.3-3 産業大分類別事業所数及び従業者数

分類	横浜市				大和市	町田市	
	瀬谷区	旭区	緑区				
全産業（公務を除く）	事業所数（事業所）	114,930	3,305	5,341	3,729	7,479	12,106
	従業者数（人）	1,475,974	32,219	57,788	45,064	76,799	134,323
農業、林業	事業所数（事業所）	163	5	9	9	7	28
	従業者数（人）	1,403	27	38	381	40	198
漁業	事業所数（事業所）	—	—	—	—	—	—
	従業者数（人）	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	事業所数（事業所）	—	—	—	—	—	—
	従業者数（人）	—	—	—	—	—	—
建設業	事業所数（事業所）	10,713	485	750	383	731	1,114
	従業者数（人）	89,498	2,955	5,189	2,857	5,286	6,429
製造業	事業所数（事業所）	6,271	145	233	180	456	452
	従業者数（人）	131,338	2,366	3,037	4,237	11,324	7,866
電気・ガス・熱供給・ 水道業	事業所数（事業所）	49	0	3	1	2	3
	従業者数（人）	3,234	0	48	98	123	214
情報通信業	事業所数（事業所）	1,979	23	47	45	74	205
	従業者数（人）	65,952	124	145	414	818	2,204
運輸業、郵便業	事業所数（事業所）	3,212	99	127	76	125	155
	従業者数（人）	90,846	3,100	3,264	2,526	3,561	5,296
卸売業、小売業	事業所数（事業所）	26,784	767	1,162	874	1,699	2,990
	従業者数（人）	294,029	7,622	11,561	9,447	17,550	29,826
金融業、保険業	事業所数（事業所）	1,694	30	52	54	94	204
	従業者数（人）	33,663	362	919	866	1,433	3,626
不動産業、 物品賃貸業	事業所数（事業所）	10,285	287	381	266	849	928
	従業者数（人）	51,368	1,151	1,800	1,210	2,601	5,303
学術研究、専門・技術 サービス業	事業所数（事業所）	6,116	109	227	157	290	692
	従業者数（人）	67,125	601	963	1,568	1,376	3,561
宿泊業、 飲食サービス業	事業所数（事業所）	14,426	348	580	458	1,098	1,546
	従業者数（人）	147,486	3,033	5,554	4,706	9,815	17,936
生活関連サービス業、 娯楽業	事業所数（事業所）	9,481	291	508	321	695	1,167
	従業者数（人）	62,414	1,515	3,105	1,694	3,833	7,665
教育、学習支援業	事業所数（事業所）	4,549	130	254	185	298	646
	従業者数（人）	61,771	922	2,517	2,729	2,304	9,970
医療、福祉	事業所数（事業所）	12,151	409	714	532	708	1,333
	従業者数（人）	220,968	6,518	16,065	10,806	11,068	25,022
複合サービス事業	事業所数（事業所）	379	14	24	10	18	43
	従業者数（人）	5,097	135	618	98	176	858
サービス業（他に 分類されないもの。）	事業所数（事業所）	6,678	163	270	178	335	600
	従業者数（人）	149,782	1,788	2,965	1,427	5,491	8,349

注 1：平成 28 年 6 月 1 日現在

注 2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）

「令和 2 年 統計概要」（大和市ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）

表 3.3-4 農業の状況（令和2年）

行政区分	農家数（戸）			経営耕地面積（ha）
	総数	販売農家	自給的農家	総面積
横浜市	3,056	1,770	1,286	1,527
瀬谷区	181	138	43	143
旭区	238	110	128	84
緑区	1,296	182	1,114	174
大和市	300	146	154	120
町田市	659	279	380	186

注1：令和2年2月1日現在

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「2020年農林業センサス」（横浜市 政策局 総務部 統計情報課 令和4年10月閲覧）

表 3.3-5 工業の状況（令和元年・令和2年）

行政区分	事業所数	従事者数 （人）	製造品出荷額 （万円）	付加価値額 （万円）
横浜市	2,214	87,983	392,691,150	97,402,356
瀬谷区	61	1,849	4,346,973	1,979,130
旭区	66	1,688	5,758,541	2,473,280
緑区	78	3,346	7,268,934	3,416,349
大和市	186	8,872	30,430,000	8,899,500
町田市	134	4,853	10,586,435	4,319,482

注1：横浜市及び町田市は令和2年6月1日現在、大和市は令和元年6月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「令和2年 統計概要」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

表 3.3-6 商業の状況（平成26年・平成28年）

行政区分	事業所数	従事者数 （人）	年間商品販売額 （万円）	売場面積 （㎡）
横浜市	18,925	203,816	857,963,002	2,585,562
瀬谷区	596	5,756	17,395,467	71,431
旭区	863	8,709	22,240,165	118,029
緑区	630	7,171	18,576,690	108,383
大和市	1,245	13,261	36,482,900	241,734
町田市	2,261	23,941	66,015,500	400,822

注1：町田市は平成28年6月1日現在、横浜市及び大和市は平成26年7月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「令和2年 統計概要」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

3.3.2 土地利用の状況

(1) 土地利用の状況

調査対象地域における地目別土地利用の現況は表 3.3-7 に、調査区域の土地利用現況図は図 3.3-1 に示すとおりです。

対象事業実施区域がある瀬谷区及び旭区では宅地が最も多く、面積は瀬谷区で 7.39k㎡、旭区で 13.71k㎡となっています。

対象事業実施区域内はそのほとんどがその他の農用地です。対象事業実施区域周辺の南側から西側にかけて高層建物及び低層建物、北側は、土地区画整理事業実施区域内はその他の農用地、さらに北側は工場となっており、物流施設が集積しています。対象事業実施区域の南東側は森林及びゴルフ場となっています。

表 3.3-7 地目別土地利用の現況

単位：k㎡

地目	横浜市				大和市	町田市
		瀬谷区	旭区	緑区		
総面積	273.06	11.09	21.93	15.56	27.09	64.20
宅地	204.29	7.39	13.71	9.24	14.33	30.76
田	2.03	0.08	0.02	0.51	0.09	0.73
畑	26.31	2.15	2.64	2.55	1.86	5.51
山林	17.89	0.69	2.03	2.12	1.12	8.33
原野	0.06	—	0.00	0.01	—	—
池沼	0.02	—	0.00	0.01	—	—
雑種地	22.45	0.79	3.52	1.12	2.30	3.82
その他	—	—	—	—	7.39	15.05

注1：横浜市及び町田市は令和3年1月1日現在、大和市は令和2年1月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「令和2年 統計概要」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

(2) 土地利用規制の状況

① 土地利用計画に基づく地域の指定状況

「国土利用計画法」（昭和49年6月法律第92号）に基づき定められた、土地利用基本計画の各地域は次のとおりです。

ア．都市地域

調査区域の都市地域は、図 3.3-2 に示すとおりであり、調査区域全体が都市地域となっています。

イ．農業地域

調査区域の農業地域は、図 3.3-3 に示すとおりであり、対象事業実施区域及びその周辺に農業地域が指定されています。

ウ. 森林地域

調査区域の森林地域は図 3.3-4 に示すとおりであり、対象事業実施区域内の一部が森林地域に指定されています。

エ. 自然公園地域

調査区域には自然公園地域はありません。

オ. 自然保全地域

調査区域には自然保全地域はありません。

② 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域等

調査区域における「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和44年7月法律第58号)に基づき定められた農業振興地域整備計画における農業振興地域及び農用地区域は、図 3.3-3 のとおりであり、対象事業実施区域内の一部が農業振興地域又は農用地区域に指定されています。

また、横浜市は、表 3.3-8 に示すとおり、農用地区域を中心としたまとまりのある農地がある地区(おおむね10ha)を対象に、農業専用地区として指定しています。横浜市ホームページによると、調査区域には、上川井農業専用地区(35.3ha)、上瀬谷農業専用地区(92.0ha)及び長津田農業専用地区(25.7ha)が存在しています(令和4年10月閲覧)。対象事業実施区域の一部が、上川井農業専用地区及び上瀬谷農業専用地区に指定されています。

表 3.3-8 農業振興地域、農用地区域及び農業専用地区

項目	内容
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和44年7月法律第58号)に基づき、県知事が農業振興を図るべき地域として指定。
農用地区域	「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和44年7月法律第58号)に基づき、市町村が策定する農業振興地域整備計画のなかで、土地利用区分として、農用地として用いる区域として指定(横浜市では、約1,000haが農用地区域として指定)。
農業専用地区	農業振興地域における農用地区域(農用地利用計画により農地としての利用が定められた区域)を中心とした、まとまりのある農地がある地区(おおむね10ha)を対象として横浜市が指定。

資料:「横浜市都市農業推進プラン 2019-2023」(横浜市環境創造局農政推進課 平成30年11月)

③ 森林法に基づく地域森林計画対象民有林

調査区域における「森林法」(昭和26年6月法律第249号)に基づき定められた地域森林計画対象民有林は、図 3.3-4 のとおりであり、対象事業実施区域内の一部が地域森林計画対象民有林に指定されています。

④ 都市計画に基づく用途地域

調査対象地域における「都市計画法」（昭和43年6月法律第100号）に基づく都市計画区域及び用途地域の指定状況は表3.3-9、調査区域における用途地域は図3.3-5に示すとおりであり、対象事業実施区域の全てが市街化調整区域に指定されています。また、対象事業実施区域の周辺は、市街化調整区域、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域に指定されています。

表 3.3-9 都市計画区域及び用途地域の状況

単位：k㎡

行政区分	横浜市全域				大和市	町田市	
	瀬谷区	旭区	緑区				
総面積	436.5	17.1	32.8	25.4	27.1	71.7	
市街化区域	337.7	11.9	20.6	15.2	20.1	54.8	
住居系	第1種低層住居専用地域	137.0	6.7	11.1	7.5	7.1	36.1
	第2種低層住居専用地域	1.7	0.1	0.1	0.1	—	0.1
	第1種中高層住居専用地域	27.0	1.1	2.6	2.3	1.6	5.9
	第2種中高層住居専用地域	17.7	0.1	0.4	0.6	—	5.1
	第1種住居地域	46.2	1.2	3.5	2.0	5.4	0.3
	第2種住居地域	5.3	0.2	0.5	0.1	0.3	1.2
	準住居地域	14.9	0.8	0.8	1.4	0.4	2.0
小計	249.9	10.2	19.0	14.0	14.8	50.7	
商業系	近隣商業地域	14.3	0.5	0.4	0.4	1.0	1.3
	商業地域	19.3	0.1	0.1	0.2	0.5	0.7
	小計	33.6	0.6	0.5	0.6	1.5	2.0
工業系	準工業地域	18.4	0.2	1.2	0.3	3.2	3.7
	工業地域	17.2	1.1	—	0.5	0.6	0.2
	工業専用地域	18.3	—	—	—	—	—
	小計	53.9	1.3	1.2	0.8	3.8	3.9
市街化調整区域	98.9	5.3	12.2	10.2	7.0	16.8	

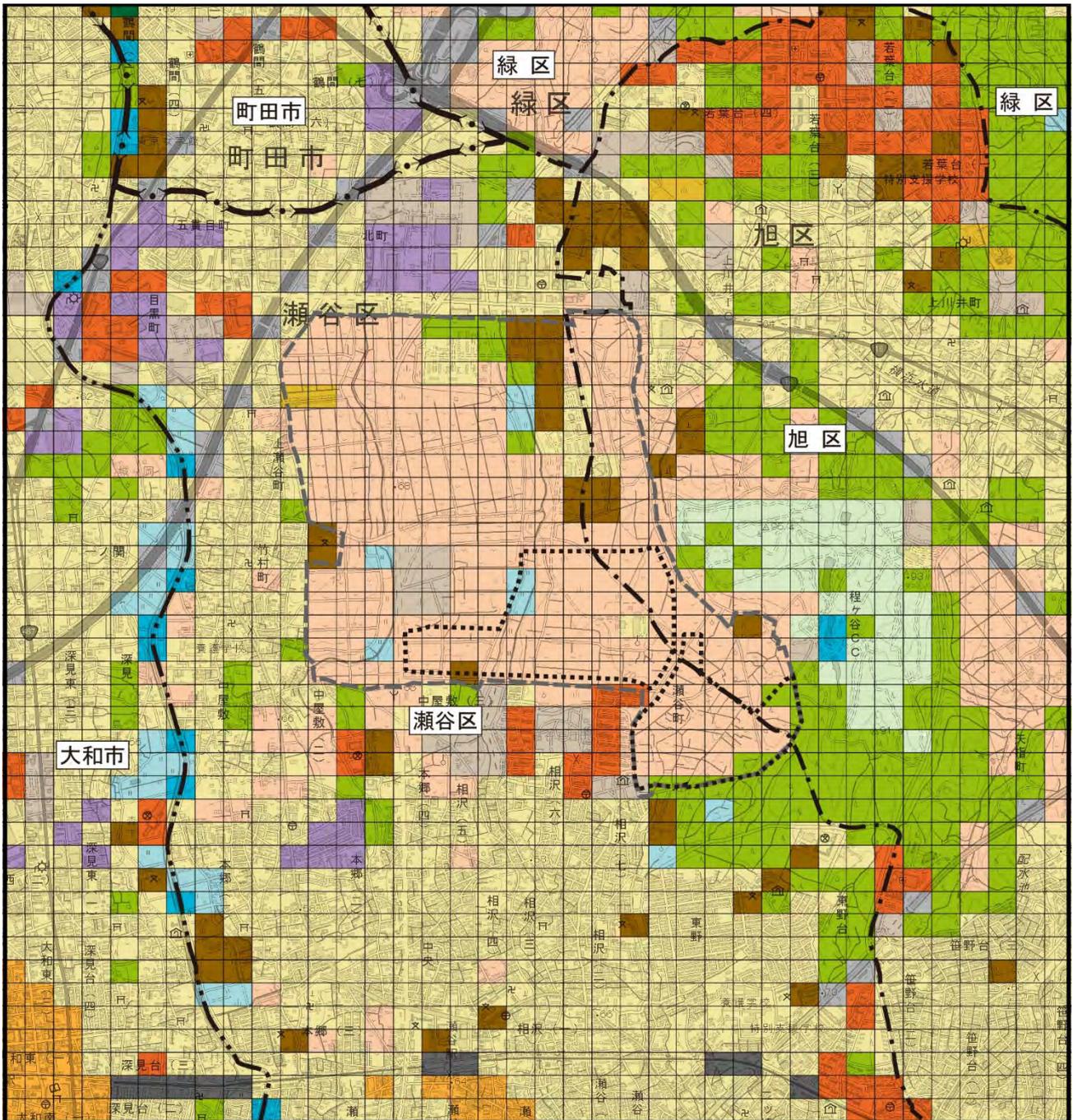
注1：横浜市は令和3年度末現在、町田市は令和2年度末現在（総面積は令和2年1月1日現在）、大和市は令和2年4月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「令和2年 統計概要」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

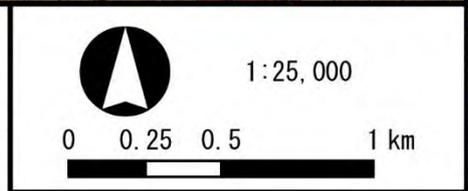
「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）



凡例

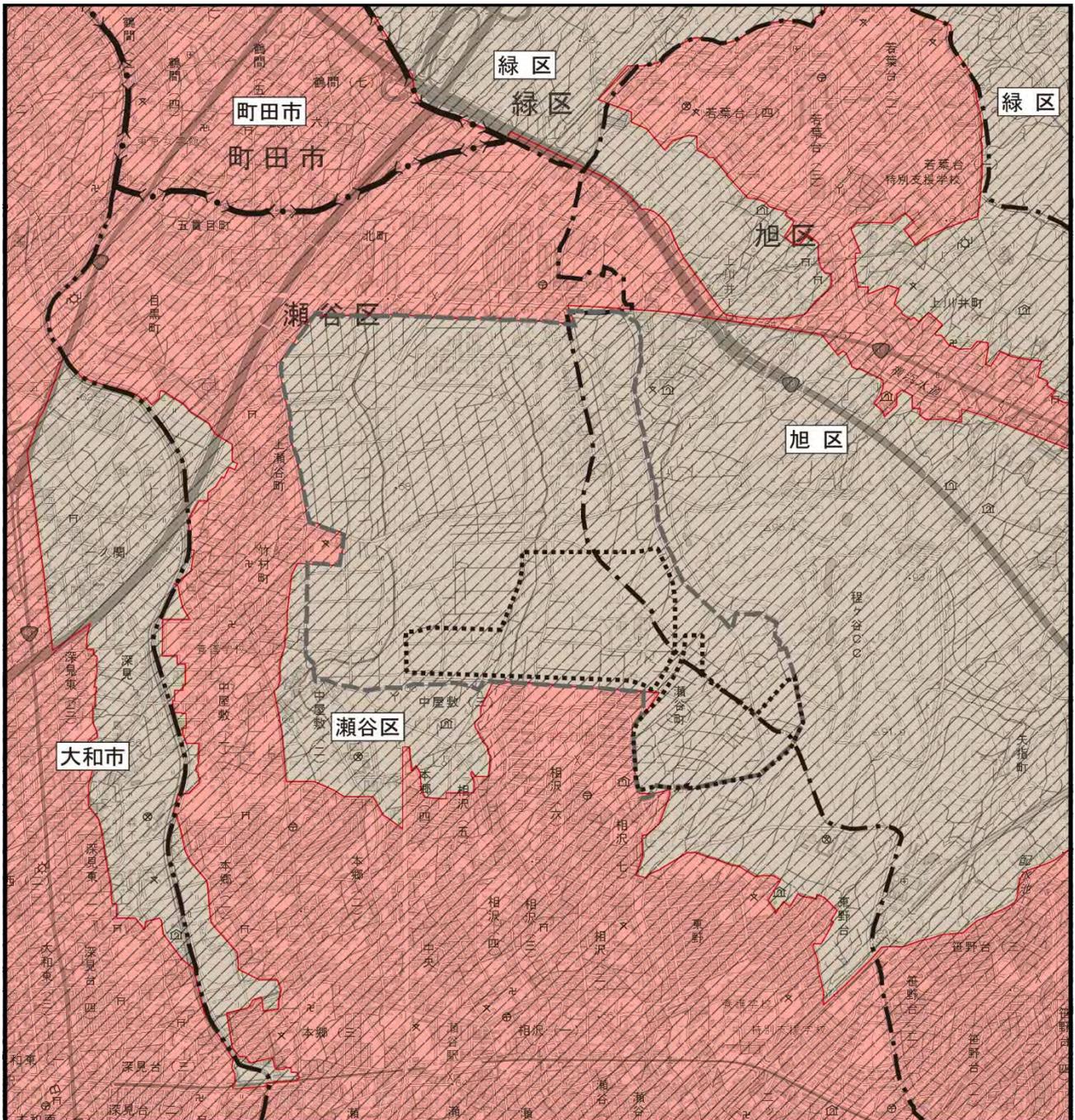
- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界

- | | | | |
|--|---------------|--|---------|
| | 田 | | 道路 |
| | その他の農用地 | | 鉄道 |
| | 森林 | | 公共施設等用地 |
| | 荒地 | | 空地 |
| | 高層建物 | | 公園・緑地 |
| | 工場 | | 河川地及び湖沼 |
| | 低層建物 | | ゴルフ場 |
| | 低層建物
(密集地) | | |



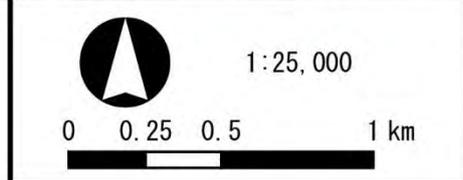
資料：「国土数値情報（都市地域土地利用細分メッシュ・平成28年度）」
 （国土交通省国土政策局 国土情報課ホームページ 令和4年10月閲覧）

図 3.3-1 土地利用現況図



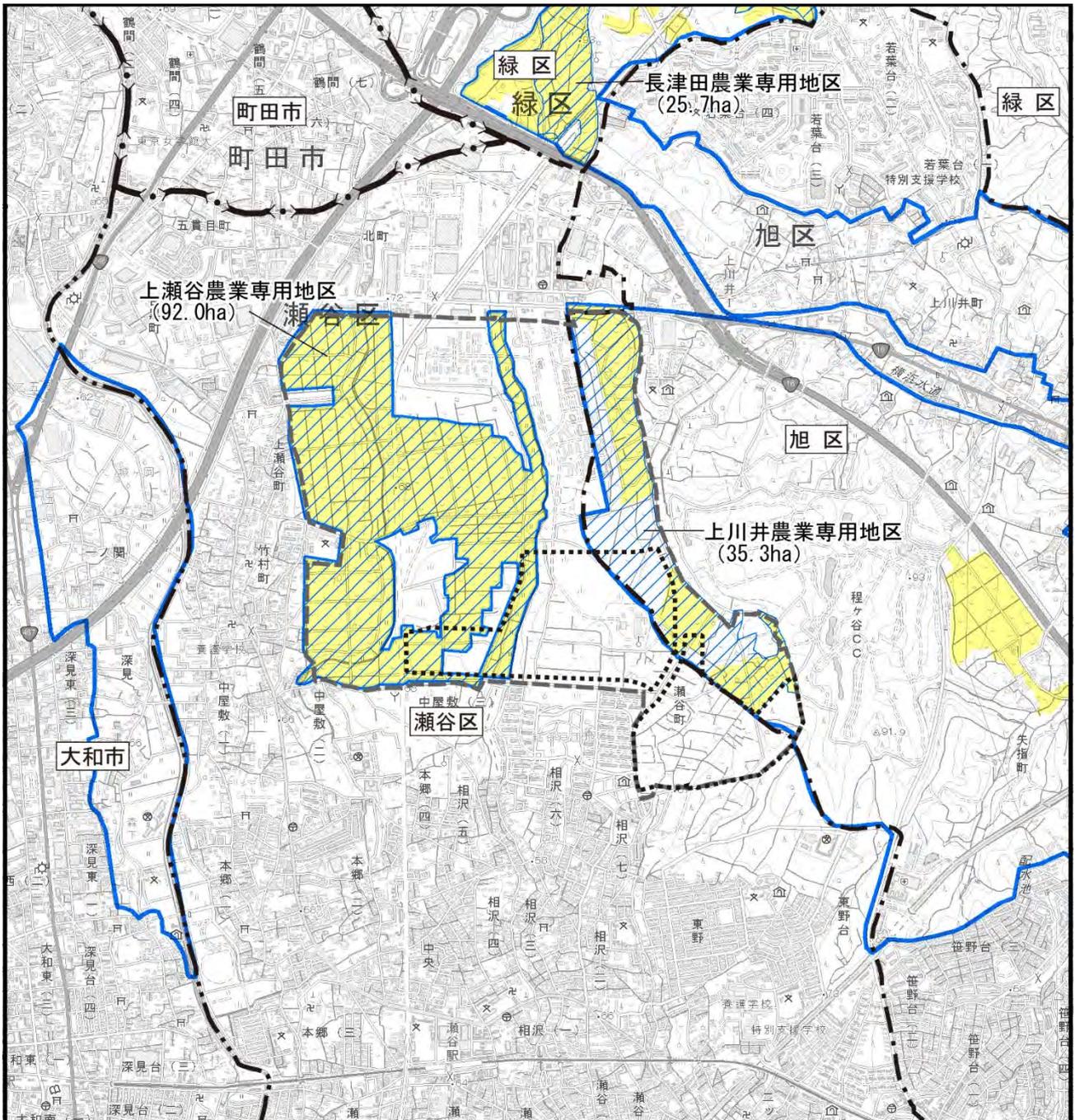
凡例

- | | |
|--------------|---------|
| 対象事業実施区域 | 都市地域 |
| 土地区画整理事業実施区域 | 市街化区域 |
| 都県界 | 市街化調整区域 |
| 市界 | |
| 区界 | |



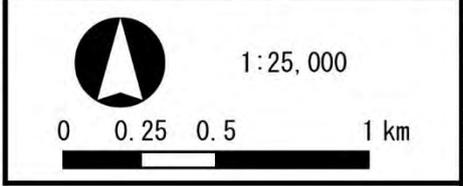
資料：横浜市建築局都市計画決定データ（地図情報レベル 2500）により作成
「大和市公開型地図情報サービス（都市計画）」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）
「地図情報まちだ（用途地域）」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

図 3.3-2 土地利用基本計画図（都市地域）



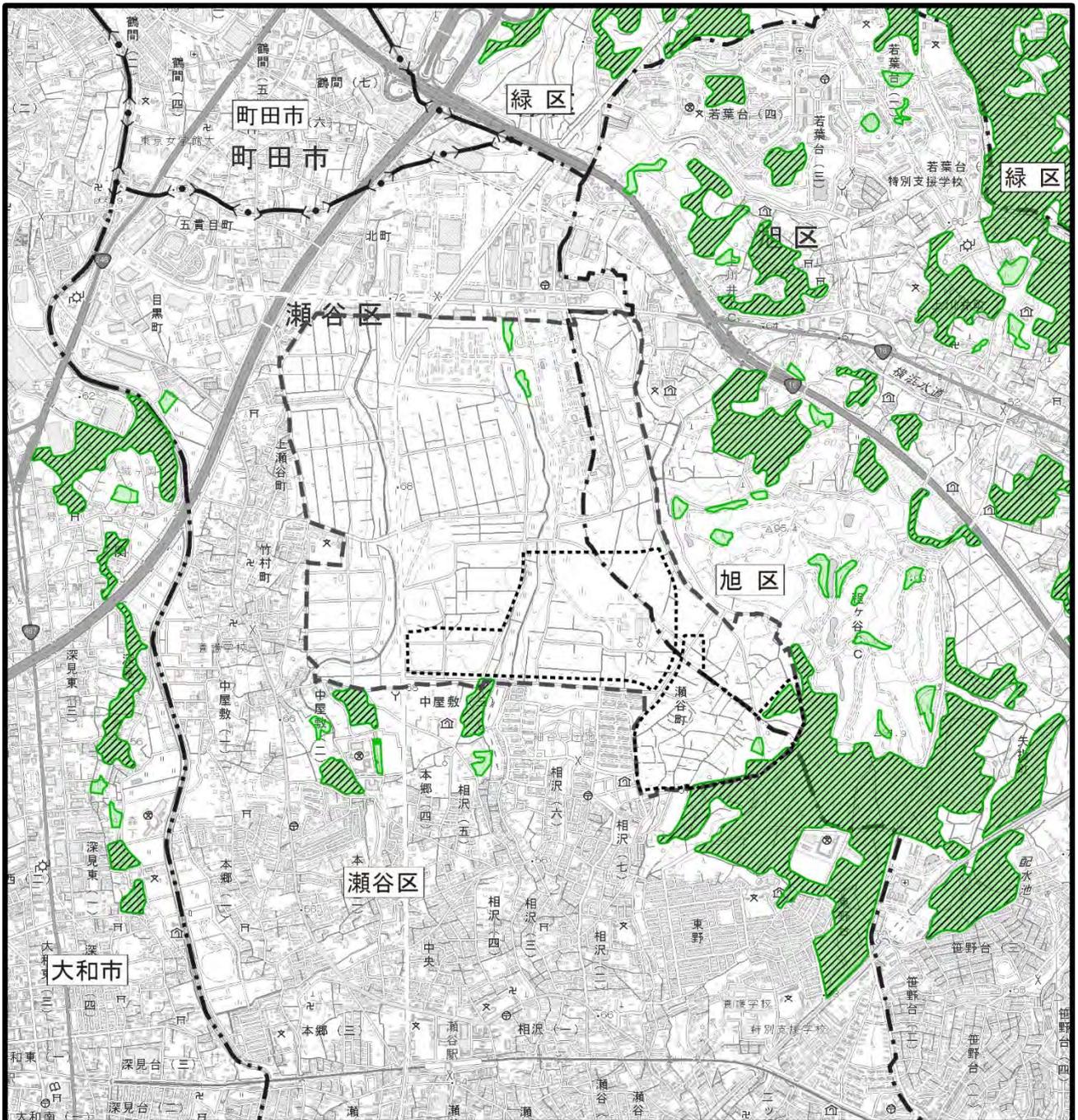
凡例

- ⋯⋯ 対象事業実施区域
- ⋯⋯ 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- — 市界
- — 区界
- ⬜ 農業地域及び農業振興地域
- ⬜ 農用地区域
- ⬜ 農業専用地区



資料：「国土数値情報（農業地域データ・平成 27 年度）」
 （国土交通省国土政策局 国土情報課ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）
 「農業専用地区 横浜市」（横浜市ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）
 「大和市都市農業振興基本計画」（大和市 平成 31 年 3 月）

図 3.3-3 土地利用基本計画図（農業地域、農業振興地域、農用地区域及び農業専用地区）



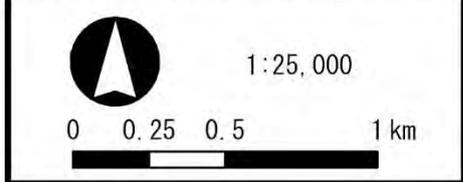
凡 例

⋯⋯⋯ 対象事業実施区域 ⋯⋯⋯ 土地区画整理事業実施区域

—●— 都県界 - - - 市界 - · - · - 区界

▨ 森林地域

■ 地域森林計画対象民有林



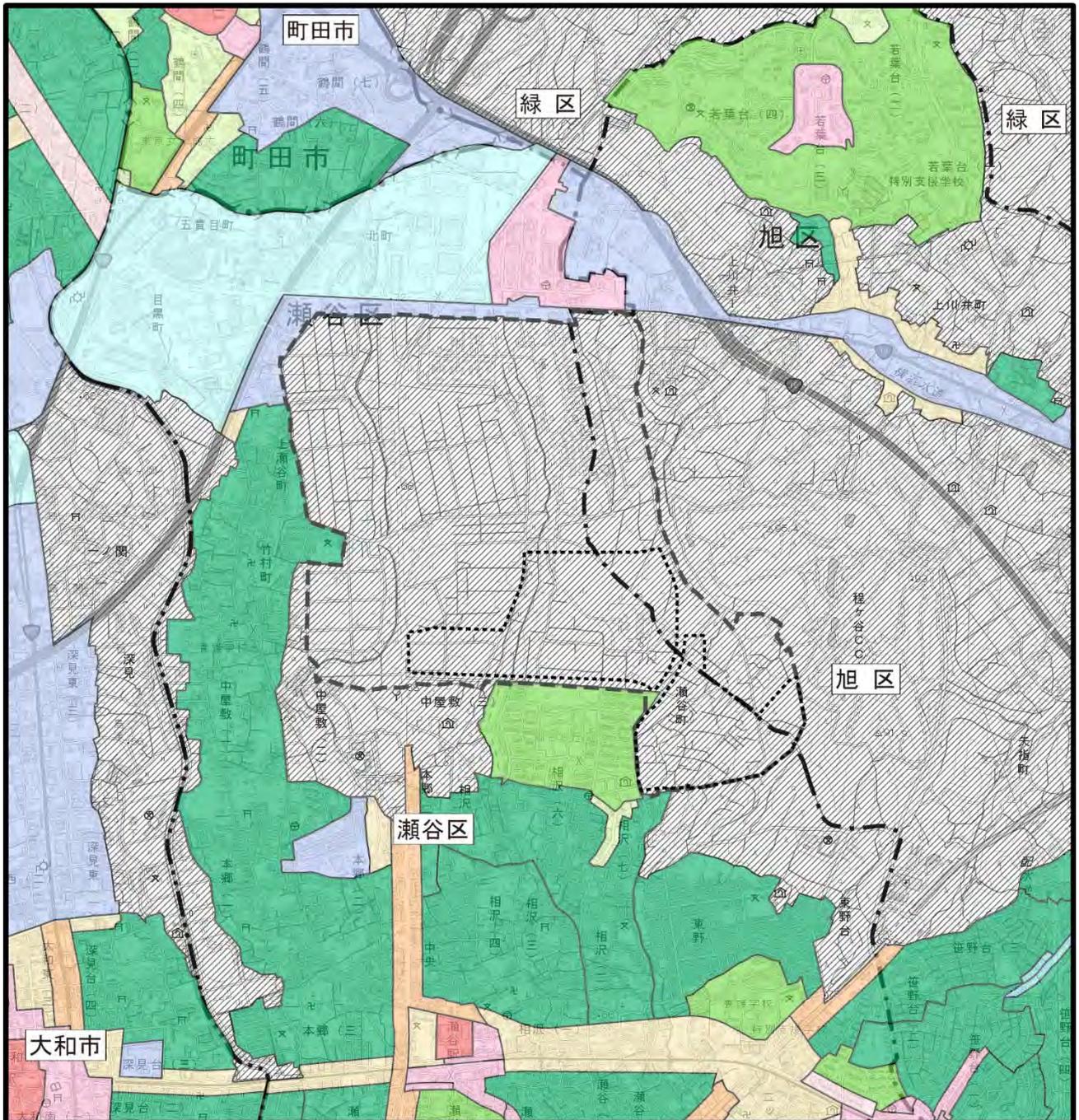
注1：森林地域は平成27年度時点、地域森林計画対象民有林は令和4年10月閲覧のデータのため、森林地域に指定されていない場所が地域森林計画対象民有林となっている場合があります。

資料：「国土数値情報（森林地域データ・平成27年度）」

（国土交通省国土政策局 国土情報課ホームページ 令和4年10月閲覧）

「e-かなマップ」（神奈川県ホームページ 令和4年10月閲覧）

図 3.3-4 土地利用基本計画図（森林地域及び地域森林計画対象民有林）

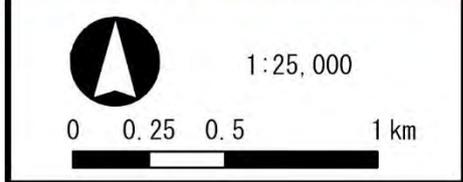


凡例

⋯⋯ 対象事業実施区域 ⋯⋯ 土地区画整理事業実施区域

◀•▶ 都県界 - - - 市界 - - - 区界

- | | |
|--------------|---------|
| 第1種低層住居専用地域 | 準住居地域 |
| 第2種低層住居専用地域 | 近隣商業地域 |
| 第1種中高層住居専用地域 | 商業地域 |
| 第2種中高層住居専用地域 | 準工業地域 |
| 第1種住居地域 | 工業地域 |
| 第2種住居地域 | 市街化調整区域 |



資料：「大和市公開型地図情報サービス（都市計画）」
（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）、
「地図情報まちだ（用途地域）」
（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）、
横浜市建築局 都市計画決定データ
（地図情報レベル2500）により作成

図 3.3-5 土地利用基本計画図（用途地域）

⑤ 都市緑地法の規定により指定された緑地保全地域及び特別緑地保全地区の区域

調査区域には、「都市緑地法」(昭和48年9月法律第72号)第12条第1項の規定により指定された特別緑地保全地区の区域があり、令和4年10月現在の指定の状況は、表3.3-10及び図3.3-6のとおりです。なお、調査区域には、同法第5条の規定により指定された緑地保全地域はありません。

また、対象事業実施区域内には、特別緑地保全地区に指定された地域はありませんが、対象事業実施区域の南東側に近接して上川井町露木谷特別緑地保全地区が存在しています。

表 3.3-10 特別緑地保全地区指定状況

名称	面積(ha)	指定年月日
川井特別緑地保全地区	5.3	平成11年11月5日
追分特別緑地保全地区	33.3	平成20年3月14日 (変更:平成26年2月5日、平成31年2月5日、 令和2年2月5日)
上川井町大貫谷特別緑地保全地区	1.0	平成25年2月5日
上川井町堀谷特別緑地保全地区	1.5	平成25年2月5日
上川井町中田谷特別緑地保全地区	3.1	平成25年12月5日
上川井町堂谷特別緑地保全地区	3.5	平成26年7月15日
上川井町露木谷特別緑地保全地区	10.3	平成27年9月4日
川井本町特別緑地保全地区	3.1	平成27年12月4日 (変更:平成28年12月5日、令和3年12月3日)
三保特別緑地保全地区	56.5	平成16年1月5日 (変更:平成20年3月14日、平成23年3月25日、 平成28年2月5日、平成29年12月5日)
本郷三丁目特別緑地保全地区	0.3	平成27年9月4日

資料:「都市緑化データベース」(国土交通省ホームページ 令和4年10月閲覧)

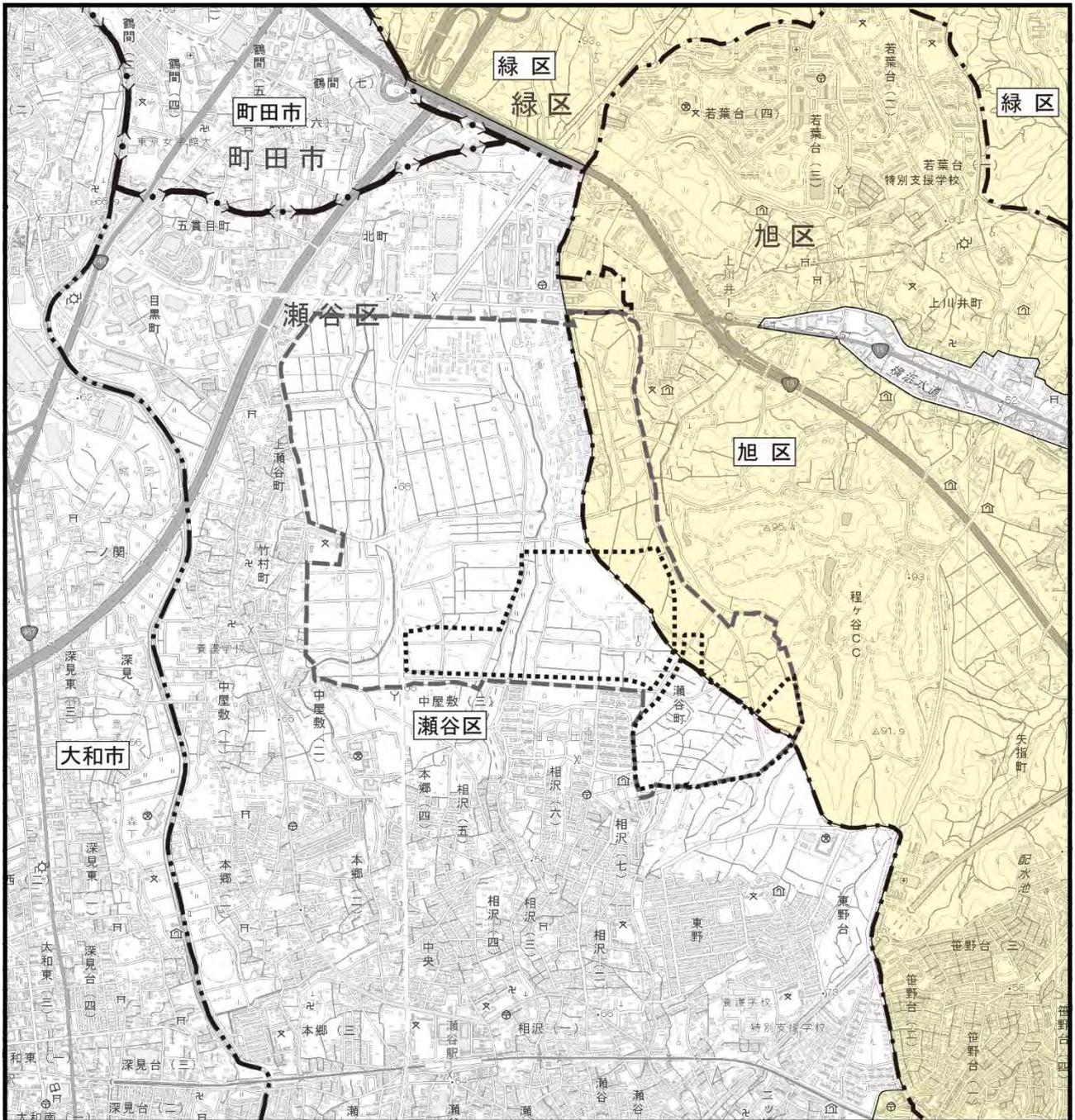
「特別緑地保全地区」指定一覧(令和4年2月4日現在)(横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧)

⑥ 宅地造成等規制法に基づき指定された宅地造成工事規制区域

調査区域には、「宅地造成等規制法」(昭和36年11月法律第191号)第3条の規定により指定された宅地造成工事規制区域があり、令和4年10月現在の指定の状況は、図3.3-7のとおりです。対象事業実施区域内の一部が宅地造成工事規制区域に指定されています。

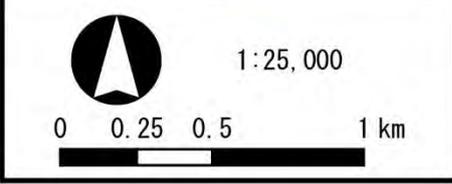


図 3.3-6 特別緑地保全地区指定状況



凡例

- 対象事業実施区域
- 宅地造成工事規制区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界



資料：「横浜市行政地図情報提供システム (i マッピー)」(横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧)
「宅地造成工事規制区域について」(大和市ホームページ 令和4年10月閲覧)
「宅地造成工事規制区域図」(町田市ホームページ 令和4年10月閲覧)

図 3.3-7 宅地造成工事規制区域指定状況

(3) 自然的土地利用の状況

調査対象地域における自然的土地利用状況は、表 3.3-11 及び図 3.3-8 に示すとおりです。

対象事業実施区域が位置する瀬谷区及び旭区ではそれぞれ 278ha、269ha の農地が存在し、対象事業実施区域内には、比較的大規模な農地が分布しています。大和市の農地は 209.6ha、町田市の農地は 493.7ha 存在しています。

表 3.3-11(1) 自然的土地利用状況（横浜市）

項目	面積 (ha)			
	横浜市			
	全域	瀬谷区	旭区	緑区
農地	3,065	278	269	329
山林	3,386	100	312	365
河川・水路・水面	543	11	28	27
荒地・海浜・法面等	927	49	83	80

注1：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市土地利用のあらまし 平成 26・27 年度」

(横浜市建築局企画部都市計画課 平成 30 年 4 月)

表 3.3-11(2) 自然的土地利用状況（大和市）

項目	面積 (ha)
田	9.5
畑	197.5
耕作放棄地	2.6
農地小計	209.6
平坦地山林	55.6
傾斜地山林	41.8
河川、水面、水路	16.1
荒地、海浜、河川敷	27.2

資料：「神奈川県都市整備統計年報 2021（令和 3 年度）」

(神奈川県県土整備局都市部都市計画課 令和 4 年 3 月)

表 3.3-11(3) 自然的土地利用状況（町田市）

項目	面積 (ha)
農用地	493.7
水面・河川・水路	73.4
森林	1,277.5
原野	208.4

資料：「東京の土地利用（平成 29 年多摩・島しょ地）」（東京都都市

整備局都市づくり政策部土地利用計画課 平成 31 年 5 月）

(4) その他

対象事業実施区域周辺における地下埋設管等の状況は、環状 4 号線の地下に水道管、下水道管、通信ケーブルが埋設または敷設されています。

大門第二雨水幹線及び相沢雨水幹線はともに対象事業実施区域外にあります。

3.3.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

(1) 水利用の状況

① 水道用水としての利用

調査対象地域における水道使用件数及び使用量は、表 3.3-12 に示すとおりです。

対象事業実施区域周辺に水道水源として取水されている河川水はなく、対象事業実施区域が位置する瀬谷区及び旭区は、主に道志川系統の水の給水区域となっています。また、大和市は酒匂川系統及び相模川系統の水の給水区域であり、町田市は三郷・朝霞・三園・東村山系の水の給水区域となっています。

表 3.3-12 水道使用件数及び使用量

行政区域	給水戸数（戸）	使用水量（千 m^3 ）
横浜市	1,907,706	384,916
瀬谷区	57,090	11,788
旭区	116,651	24,194
緑区	86,118	17,301
大和市	121,157	22,890
町田市	208,658	—

注1：横浜市は令和2年度10月1日現在、町田市は令和2年度末現在、大和市は令和元年度末現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「令和2年 統計概要」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

② 農業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周辺には、帷子川、堀谷戸川、大門川、相沢川、和泉川、境川が流れています。横浜川崎治水事務所及び厚木土木事務所東部センターへのヒアリングを令和4年9月に行った結果、横浜川崎治水事務所で把握されている農業用水の取水状況として、和泉川の鍋屋堰（横浜市泉区和泉町67）での取水が確認されました。

③ 工業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周辺には、帷子川、堀谷戸川、大門川、相沢川、和泉川、境川が流れています。横浜川崎治水事務所及び厚木土木事務所東部センターへのヒアリングを令和4年9月に行った結果、工業用水としての取水状況は確認できませんでした。

④ 漁業による利用

対象事業実施区域及びその周辺における「漁業法」（昭和24年12月法律第267号）に基づく内水面漁業の漁業権は設定されていません。

(2) 地下水等の利用の状況

対象事業実施区域が位置する瀬谷区及び旭区の地下水利用施設数は表 3.3-13 に、位置は図 3.3-9 に示すとおりです。

「許可対象揚水施設一覧 令和4年4月1日現在」(横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課 令和4年4月)及び「届出対象揚水施設一覧 令和4年4月1日現在」(横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課 令和4年4月)によると、対象事業実施区域内の地下水利用施設はありませんが、周辺には「横浜市環境創造局農政推進課(上瀬谷跡地利用推進事業)」及び「高齢者子ども等が農体験で交流する場づくり実行委員会」の2施設があります。

「横浜市環境創造局農政推進課(上瀬谷跡地利用推進事業)」は、旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画に基づく本格的な基盤整備までの間、営農を継続するために必要となる井戸施設を暫定的に整備したもので、令和元年7月から供用を開始しています。

また、調査区域内において、同様の目的で、令和元年度に2箇所目の井戸施設の設置工事を行い、令和2年4月から供用を開始しています。

「高齢者子ども等が農体験で交流する場づくり実行委員会^{注1}」では、作物の水やりなどに使う水の確保のためにさく井したものです。

なお、調査区域における湧水の利用の実態については把握されていません。

表 3.3-13 地下水利用施設数

行政区域	地下水利用施設数(施設)		
	許可対象揚水施設	届出対象揚水施設	合計
瀬谷区	16	11	27
旭区	12	21	33

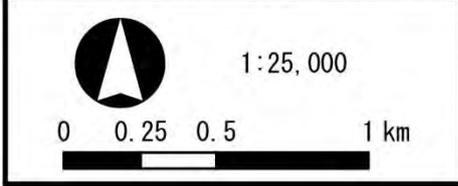
資料：「許可対象揚水施設一覧 令和4年4月1日現在」(横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課 令和4年4月)
「届出対象揚水施設一覧 令和4年4月1日現在」(横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課 令和4年4月)

注1：「高齢者子ども等が農体験で交流する場づくり実行委員会」：市民が主体となっていく、地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりに対して、市が支援、助成を行う「ヨコハマ市民まち普請事業」において、平成20年度に上瀬谷農業専用地区内に整備された農業体験を通して、高齢者と地域社会が交流する場づくりを提案した団体名



凡例

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 地下水利用施設



資料：「許可対象揚水施設一覧 令和4年4月1日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課 令和4年4月）
 「届出対象揚水施設一覧 令和4年4月1日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課 令和4年4月）
 「ヨコハマ市民まち普請事業 整備事例集 vol. 4 [平成20年度先行整備提案 整備事例集]」（横浜市都市整備局都市づくり部
 地域まちづくり課 平成22年10月）
 横浜市環境創造局農政推進課へのヒアリング（令和4年9月実施）

図 3.3-9 地下水利用施設位置図

3.3.4 交通の状況

(1) 道路交通の状況

調査区域の主要道路における交通量の状況は表 3.3-14 に、位置及び交通量調査地点は図 3.3-10 に示すとおりです。

対象事業実施区域の周辺には西側に環状 4 号線、北側に国道 16 号、南側に県道瀬谷柏尾が通っています。

「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 29 年 6 月）において、環状 4 号線の昼間 12 時間の交通量は、瀬谷区本郷三丁目の観測地点（観測地点番号：13）で 10,160 台、瀬谷中学校前の観測地点（観測地点番号：14）で 14,121 台となっています。また、市道五貫目第 33 号線の昼間 12 時間の交通量は 16,875 台（旭区上川井町 1966、観測地点番号：22）、県道瀬谷柏尾の昼間 12 時間の交通量は 7,061 台（二ツ上橋、観測地点番号：21）となっています。

調査区域におけるバス路線は図 3.3-11 に示すとおりです。

調査区域には、横浜市営バス、神奈川中央交通バス、相鉄バス、大和市コミュニティバスが運行していますが、対象事業実施区域内への乗り入れはありません。

対象事業実施区域の周辺では、西側に神奈川中央交通バスの停留所「竹村町」、「中屋敷」等が、南側に神奈川中央交通バスの停留所「細谷戸第 4」、「細谷戸第 3」等があります。

表 3.3-14 交通量の状況（平日 12 時間）

路線名	No.	観測地点名 ^{注3}	平成 17 年度		平成 22 年度		平成 27 年度	
			交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)
東名高速道路	1	横浜町田～海老名 JCT	—	—	84,110	29.7	—	—
	2	横浜町田 IC～海老 名 JCT	—	—	—	—	87,610	28.8
一般国道 16 号	3	旭区上川井町 2455	41,790	27.2	—	—	—	—
	4	旭区上川井町 917	30,588	30.5	—	—	—	—
	5	旭区今宿西町 161-1 (今宿)	—	—	—	—	10,502	10.3
	6	旭区上川井町 2454	—	—	38,423	24.9	36,421	24.3
	7	緑区鶴間 1581	—	—	36,729	27.6	—	—
	8	旭区上川井町 1039(上川井 IC)	—	—	—	—	38,431	25.7
一般国道 16 号 (保土ヶ谷バイパス)	9	旭区今宿一丁目 67 (下川井 IC)	86,526	28.2	—	—	74,693	26.9
一般国道 246 号	10	瀬谷区目黒 11	—	—	38,080	30.0	39,401	29.1
一般国道 467 号	11	大和市大和東 一丁目 10-2	14,923	14.3	14,635	16.9	—	—
	12	大和市大和東 一丁目 10-18	—	—	—	—	14,903	12.5
環状 4 号線	13	瀬谷区本郷 三丁目 16	10,214	11.0	—	—	10,160	9.7
	14	瀬谷中学校前	—	—	—	—	14,121	8.3
	15	瀬谷区北町 25-1	6,766	19.5	—	—	—	—
主要地方道 丸子中山茅ヶ崎	16	瀬谷区二ツ橋町 545	29,663	17.6	—	—	—	—
	17	旭区笹野台 二丁目 3	—	—	25,846	17.1	—	—
	18	二ツ上橋	—	—	—	—	23,555	11.7
主要地方道 目黒町町田	19	大和市下鶴間 100	—	—	13,864	8.6	—	—
県道瀬谷柏尾	20	瀬谷区中央 七丁目 3	10,853	7.5	—	—	—	—
	21	二ツ上橋	—	—	9,308	6.5	7,061	6.6
市道五貫目 第 33 号線	22	旭区上川井町 1966	—	—	13,136	39.0	16,875	39.0
	23	瀬谷区北町 40	21,299	30.9	—	—	—	—

注 1：表中の観測地点番号は図 3.3-10 に対応します。

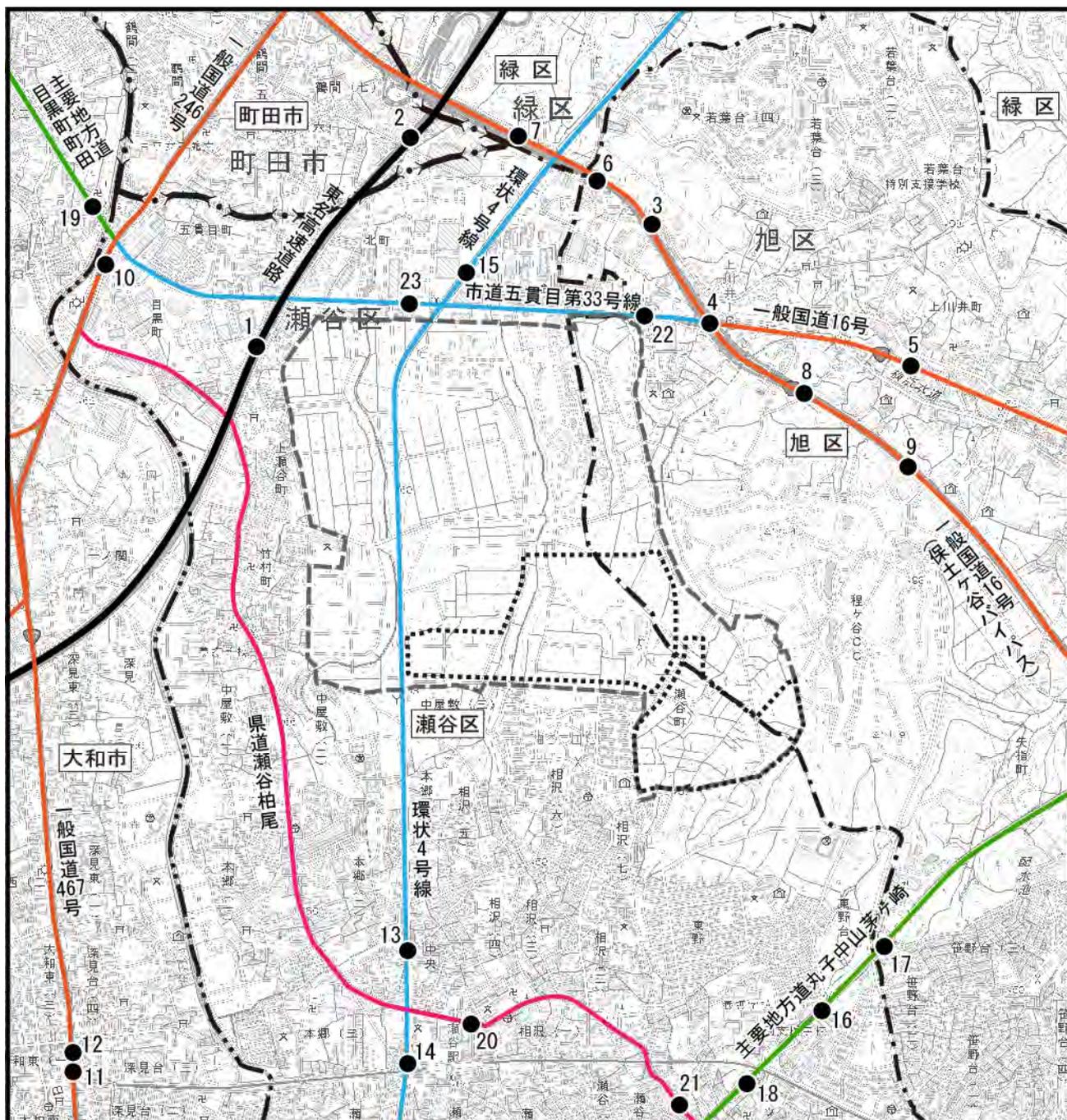
注 2：交通量は、昼間（午前 7 時～午後 7 時）の 12 時間交通量を示しています。

注 3：「観測地点名」は実際の住所表記とは異なる場合があります。

資料：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 29 年 6 月）

「平成 22 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 23 年 9 月）

「平成 17 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 18 年 6 月）



凡例

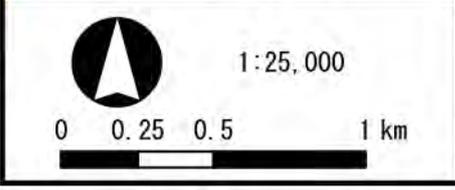
- 対象事業実施区域

 都県界

 市界

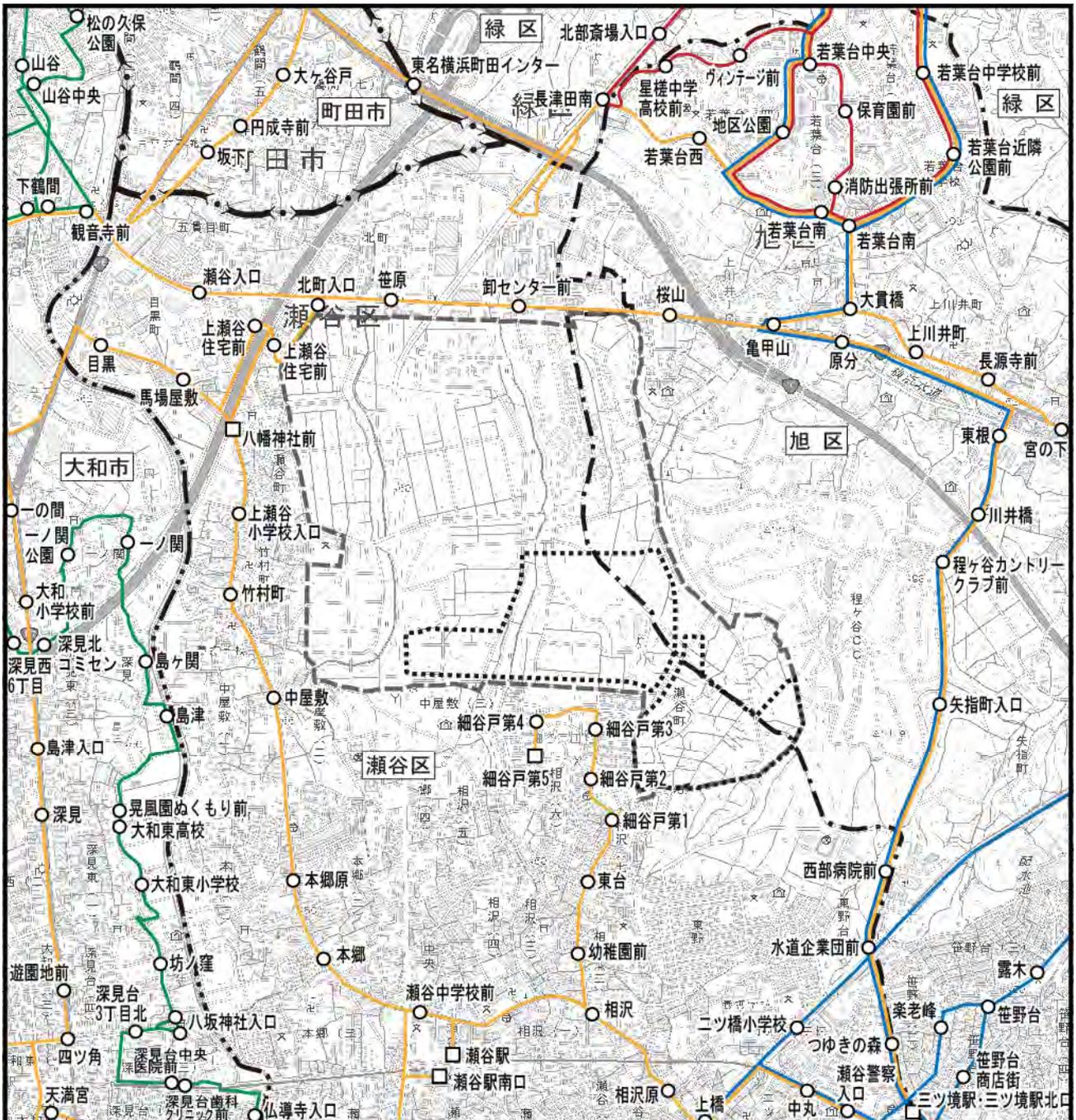
 区界
- 土地区画整理事業実施区域

 交通量調査地点
- 高速自動車国道
- 一般国道
- 県道（主要地方道）
- 県道（一般県道）
- 市道（指定市の一般市道）



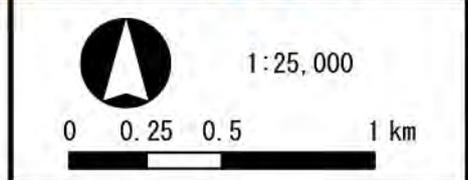
注1：図中の観測地点番号は表 3.3-14 に対応しています。
 資料：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 29 年 6 月）
 「平成 22 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 23 年 9 月）
 「平成 17 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 18 年 6 月）

図 3.3-10 主要道路及び交通量調査地点図



凡例

- | | | | |
|--|--------------|--|-------------|
| | 対象事業実施区域 | | 横浜市営バス |
| | 土地区画整理事業実施区域 | | 神奈川中央交通バス |
| | 都県界 | | 相鉄バス |
| | 市界 | | 大和市コミュニティバス |
| | 区界 | | バス停 (起点・終点) |
| | | | バス停 |



資料：「横浜市市営バス路線マップ（2022年10月版）」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「相鉄バス路線図（2020年12月）」（相鉄グループホームページ 令和4年10月閲覧）
 「神奈川中央交通(株)大和営業所路線図（2021年1月）」（神奈川中央交通(株)ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「神奈川中央交通(株)戸塚営業所路線図（2022年4月）」（神奈川中央交通(株)ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「神奈川中央交通(株)中山営業所路線図（2022年4月）」（神奈川中央交通(株)ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「大和市コミュニティバス路線図深見地域（平成29年10月）」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「大和市コミュニティバス路線図北部ルート（令和4年4月）」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

図 3.3-11 バス路線図

(2) 鉄道の状況

調査区域の鉄道駅の乗車人員は表 3.3-15 に、鉄道路線図は図 3.3-12 に示すとおりです。

対象事業実施区域の最寄りの駅は、相鉄本線の瀬谷駅です。瀬谷駅の乗車人員は、平成 29 年度以降おおむね横ばいで推移していましたが、令和 2 年度に減少がみられました。

表 3.3-15 鉄道駅の乗車人員（1日平均）

単位：人

路線	駅名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相鉄本線	希望ヶ丘駅	17,781	17,732	17,446	13,482	14,277
	三ツ境駅	29,285	29,043	28,823	21,960	23,130
	瀬谷駅	22,406	22,474	22,215	17,168	17,920
	大和駅	56,468	56,810	58,716	—	—
小田急 江ノ島線	大和駅	58,684	58,964	60,347	—	—
	鶴間駅	15,211	15,298	15,454	—	—
東急 田園都市線	つきみ野駅	5,400	5,376	5,374	—	—
	南町田 グランベリーパーク駅 ^{注3}	14,721	15,121	20,019	17,121	—
	すずかけ台駅	5,841	5,863	5,842	3,896	—

注 1：相鉄本線の大和駅、小田急江ノ島線の大和駅、鶴間駅、東急田園都市線のつきみ野駅以外の乗車人員 1 日平均は、年間の乗車人員を令和元年度は 366 日、それ以外の年度は 365 日で除した人数を示しています。

注 2：大和駅は乗換人員を含みます。

注 3：南町田駅は、令和元年 10 月 1 日より、南町田グランベリーパーク駅に改称されました。

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）

「平成 29 年～令和 2 年 統計概要」（大和市ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）

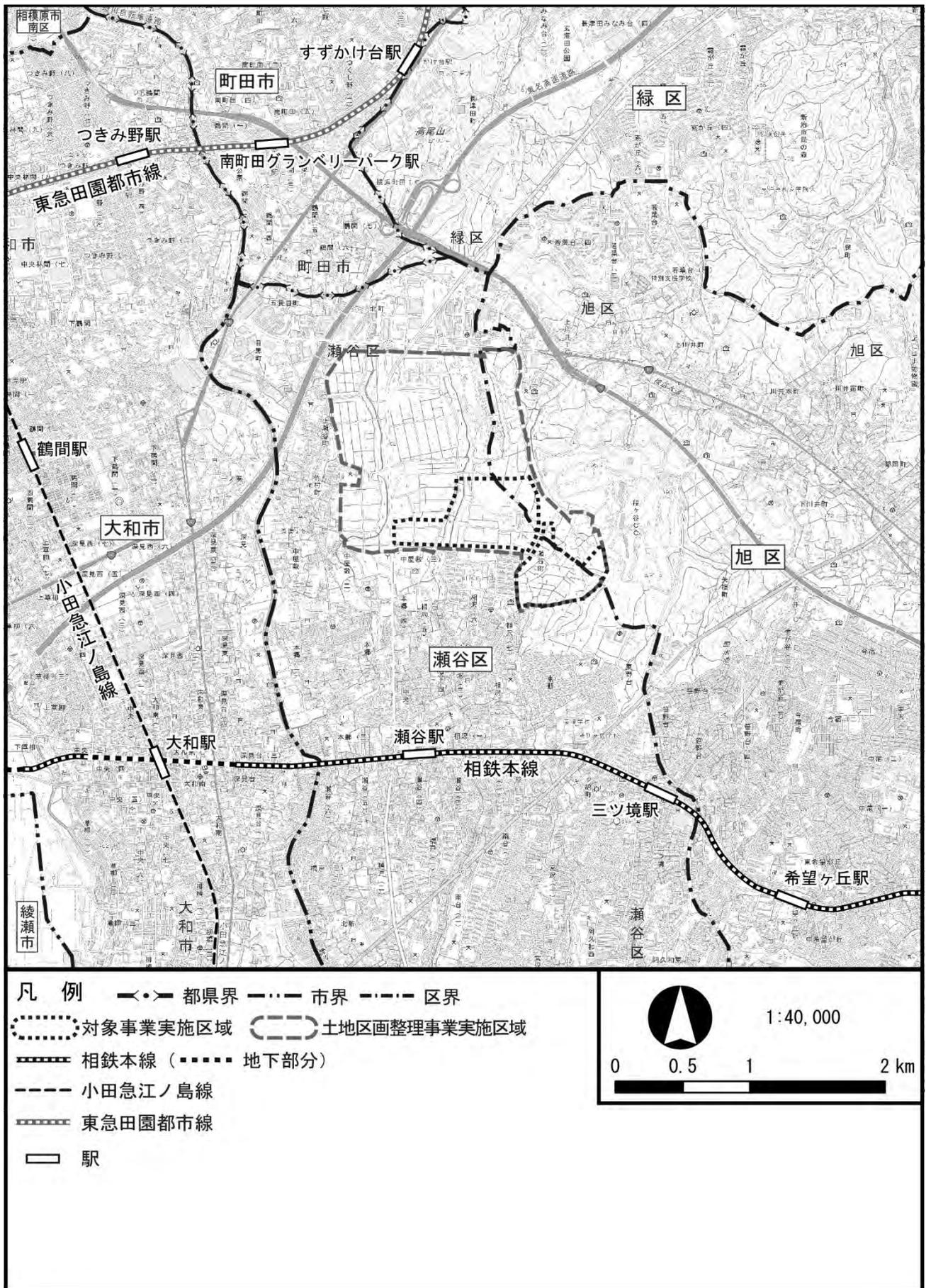


図 3.3-12 鉄道路線図

3.3.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

環境の保全についての配慮が特に必要な施設（以下、「配慮が特に必要な施設」といいます。）として、教育機関等、医療機関等、官公庁等、福祉施設等、その他の市民利用施設等及び公園・緑地等があげられます。調査区域における配慮が特に必要な施設は、表 3.3-16、及び図 3.3-13 に示すとおりです。

住宅地については、主に対象事業実施区域の南側に隣接する地域に細谷戸団地が、西から南西側に隣接する地域には上瀬谷町、竹村町、中屋敷の集落が立地しています。（土地利用現況図は前掲図 3.3-1（p.3-113）、用途地域は前掲図 3.3-5（p.3-117）参照）

(1) 主な教育機関等

調査区域内においては、保育所・幼稚園が 39 施設、小学校が 10 校、中学校が 3 校、高等学校が 4 校、特別支援学校が 6 校、専修学校が 2 校、大学が 1 校存在しています。対象事業実施区域周辺の主な教育機関等は、南側に「わらべ細谷戸保育園」(S02)、西側に「横浜市中屋敷保育園」(S01)、「横浜市立上瀬谷小学校」(S20)、南東側に「神奈川県立瀬谷高等学校」(S26) があります。

(2) 主な医療機関等

調査区域内においては、主な医療機関が 7 施設存在します。対象事業実施区域周辺の主な医療機関等は、南東側に「聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院」(A02) があります。

(3) 主な官公庁等

調査区域内においては、市役所の連絡所が 1 施設、消防署が 2 施設、郵便局が 7 施設存在しています。対象事業実施区域周辺の主な官公庁等は、南側に「中瀬谷消防出張所」(S01)、「横浜細谷戸郵便局」(S05) があります。

(4) 主な福祉施設等

調査区域内においては福祉施設が 59 施設存在しています。対象事業実施区域周辺の主な福祉施設等は、南側に「ファミリーイン瀬谷」(S02)、「愛成苑」(S03)、「サンライズ・ホーム瀬谷市民の森」(S12)、南西側に「横浜市中屋敷地域ケアプラザ」(S26) があります。

(5) その他の市民利用施設等

調査区域内においては、各地区センターやコミュニティハウス、図書館等の市民利用施設が 19 施設存在しています。対象事業実施区域周辺のその他の主な市民利用施設等は、南西側に「中屋敷地区センター」(S02) があります。

(6) 主な公園・緑地等

調査区域内においては、主な公園・緑地等が 97 施設存在しています。対象事業実施区域周辺の主な公園・緑地等は、西側に「竹村町公園」(S21)、南側に「瀬谷みはらし公園」(S04)、「相沢六丁目第二公園」(S07)、「東野第五公園」(S14)、「細谷戸公園」(S25)があります。

また、調査区域内には「緑の環境をつくり育てる条例」に基づく「瀬谷市民の森」(S34)、「矢指市民の森」(A21)、「追分市民の森」(A22)、「上川井市民の森」(A23)、「三保市民の森」(M01)が存在しています。

表 3.3-16(1) 配慮が特に必要な施設（教育機関等）

行政区分	種類	No.	名称	住所
瀬谷区	保育所・幼稚園	S01	横浜市中屋敷保育園	中屋敷二丁目 29-2
		S02	わらべ細谷戸保育園	瀬谷町 5945
		S03	横浜市二ツ橋保育園	二ツ橋町 527-2
		S04	瀬谷愛児園	相沢七丁目 23-1
		S05	GENKIDS 瀬谷保育園	中央 1-4 3 F
		S06	シャローム三育保育園	二ツ橋町 469
		S07	ゆたか保育園	瀬谷一丁目 1-3
		S08	ティンクル瀬谷保育園	瀬谷四丁目 25-2
		S09	ココファン・ナーサリー二ツ橋	二ツ橋町 351-3
		S10	ネスト瀬谷	中央 6-15 3 F
		S11	はぐ@ねすと注 2	三ツ境 5-5 2 F
		S12	ていんく 2 @ねすと	瀬谷四丁目 5-32
		S13	認定こども園 あづまの幼稚園・あづまのナーサリー	東野台 38
		S14	フルまる～む	瀬谷一丁目 13-9
		S15	相沢幼稚園	相沢二丁目 42-2
		S16	ゆたか幼稚園	瀬谷一丁目 1-1
		S17	瀬谷そらいる保育園	瀬谷四丁目 5-12
		S18	保育ルーム「ばおぼぶ」	三ツ境 5-5 グレートヒル三ツ境
	小学校	S19	横浜市立瀬谷小学校	相沢四丁目 1-1
		S20	横浜市立上瀬谷小学校	瀬谷町 7140
		S21	横浜市立二ツ橋小学校	二ツ橋町 507
		S22	横浜市立相沢小学校	相沢二丁目 56-1
		S23	横浜市立大門小学校	本郷三丁目 47-5
	中学校	S24	横浜市立瀬谷中学校	中央 5-41
		S25	横浜市立東野中学校	東野 130
	高等学校	S26	神奈川県立瀬谷高等学校	東野台 29-1
		S27	神奈川県立瀬谷西高等学校	中屋敷二丁目 2-5
	特別支援学校	S28	神奈川県立瀬谷養護学校	竹村町 28-1
		S29	神奈川県立三ツ境養護学校	二ツ橋町 468
		S30	横浜市立二ツ橋高等特別支援学校	二ツ橋町 470
		S31	三ツ境養護学校瀬谷西分教室	中屋敷二丁目 2-5

表 3.3-16(2) 配慮が特に必要な施設（教育機関等）

行政区分	種類	No.	名称	住所
旭区	保育所・幼稚園	A01	幼保連携型認定こども園若葉台こども園	若葉台二丁目 20-1
		A02	三ツ境たんぼぼ保育園	笹野台二丁目 9-28
		A03	とこちゃん☆みつつ保育園	笹野台一丁目 1-43 第二廣島ビル 601
		A04	プレススクール若葉幼稚園	若葉台二丁目 9-2
		A05	上川井幼稚園	上川井町 1212-6
		A06	認定こども園 オーセルわかば幼稚園	若葉台一丁目 7-1
		A07	わかばの森保育園（森の台保育園の分園）	若葉台二丁目 14-1
		A08	医療法人赤枝会 オレンジ託児所	上川井町 2694-20
		A09	聖マリアンナはなみずき保育園	矢指町 1197-1
		A10	ゆずの木保育園	笹野台一丁目 1-43 第二廣島ビル 3階
	小学校	A11	横浜市立上川井小学校	上川井町 2913
		A12	横浜三育小学校	上川井町 1985
		A13	横浜市立若葉台小学校	若葉台二丁目 14-1
	中学校	A14	横浜市立若葉台中学校	若葉台一丁目 13-1
	高等学校	A15	星槎高等学校	若葉台四丁目 35-1
	特別支援学校	A16	横浜市立若葉台特別支援学校	若葉台二丁目 1-1
緑区	大学	M01	東洋英和女学院大学	三保町 32
大和市	保育所・幼稚園	Y01	保育園おひさまのほっぺ	下鶴間 2748-2
		Y02	深見台保育園	深見台四丁目 10-23
		Y03	さなぎっこ保育園	大和東三丁目 7-2
		Y04	大和オハナ保育園	大和東一丁目 6-7 木曾ビル 2階
		Y05	パレット保育園・大和	大和東一丁目 7-22 ますみビル
		Y06	大和YMCA 保育園	大和東三丁目 3-16
		Y07	ふかみ幼稚園	深見東三丁目 5-16
		Y08	大和幼稚園	大和東一丁目 7-16
		Y09	大和市屋内こども広場 保育室	大和南一丁目 8-1
		Y10	とこちゃん保育園	大和南一丁目 16-25
	小学校	Y11	大和市立大和東小学校	深見 1805
	高等学校	Y12	神奈川県立大和東高等学校	深見 1760
	特別支援学校	Y13	瀬谷養護学校大和東分教室	深見 1760
	専修学校	Y14	大和商业高等専修学校	深見東一丁目 1-9
		Y15	柏木実業専門学校	深見東一丁目 1-9
町田市	保育所・幼稚園	MC01	ママズスマイル 南町田グランベリーパーク店	鶴間三丁目 4-1 グランベリーパーク セントラルコート 3階
	小学校	MC02	鶴間小学校	鶴間四丁目 17-1

注1：表中のNo. は図 3.3-13(1)と対応しています。

注2：「S11 はぐ@ねすと」は令和3年5月に移転しました。

資料：「ここ de サーチ（子ども・子育て支援情報公表システム）」（WAM NET ホームページ 令和4年10月閲覧）

「乳幼児一時預かり事業」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「幼稚園・認定こども園一覧」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「区内の保育施設情報」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定子ども・子育て支援施設等について」

（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

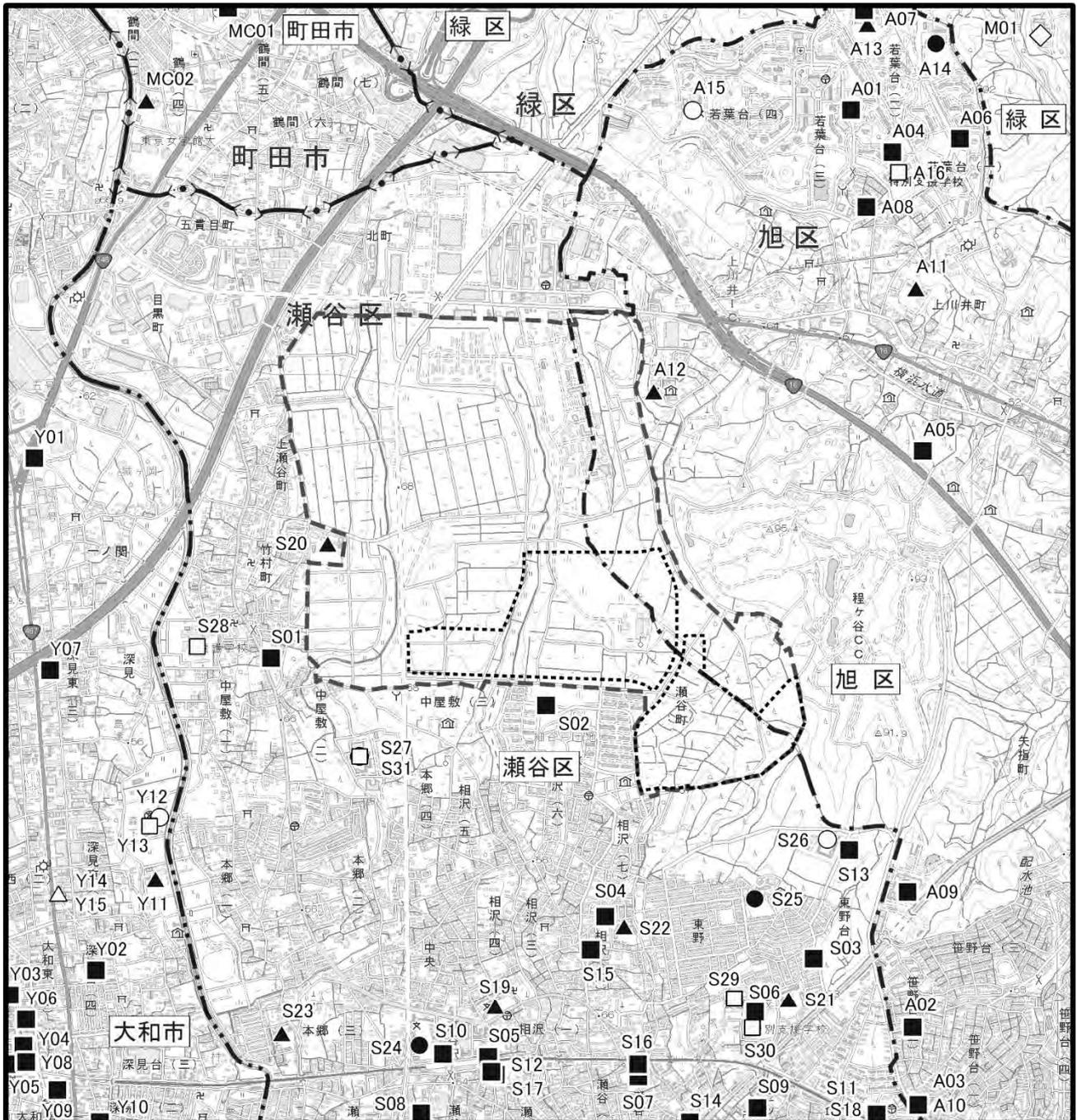
「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県ホームページ 令和4年10月閲覧）

「神奈川県私立学校名簿」（神奈川県ホームページ 令和4年10月閲覧）

「県内大学一覧」（神奈川県ホームページ 令和4年10月閲覧）

「認可外保育施設一覧」（令和4年9月1日現在）（東京都福祉保健局ホームページ 令和4年10月閲覧）

「東京都公立学校一覧（令和3年5月1日現在）」（東京都教育委員会ホームページ 令和4年10月閲覧）

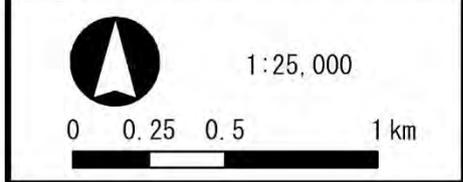


凡 例

⋯⋯ 対象事業実施区域 ⋯⋯ 土地区画整理事業実施区域

—●— 都県界 - - - 市界 - - - 区界

- 保育所・幼稚園 ◇ 大学
- ▲ 小学校 □ 特別支援学校
- 中学校 △ 専修学校
- 高等学校



注1：図中の番号は、表 3.3-16(1)～(2)に対応しています。
 注2：図に示す情報の出典は、表 3.3-16(1)～(2)と同様です。

図 3.3-13(1) 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な教育機関等）

表 3.3-16(3) 配慮が特に必要な施設（主な医療機関等）

行政区分	No.	施設名	所在地
瀬谷区	S01	医療法人産育会堀病院	二ツ橋町 292
旭区	A01	赤枝病院	上川井町 578-2
	A02	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	矢指町 1197-1
	A03	医療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院	若葉台四丁目 20-1
	A04	あさひの丘病院	川井本町 128-1
	A05	神奈川病院	川井本町 122-1
町田市	MC01	南町田病院	鶴間四丁目 4-1

注1：表中のNo. は図 3.3-13(2)と対応しています。

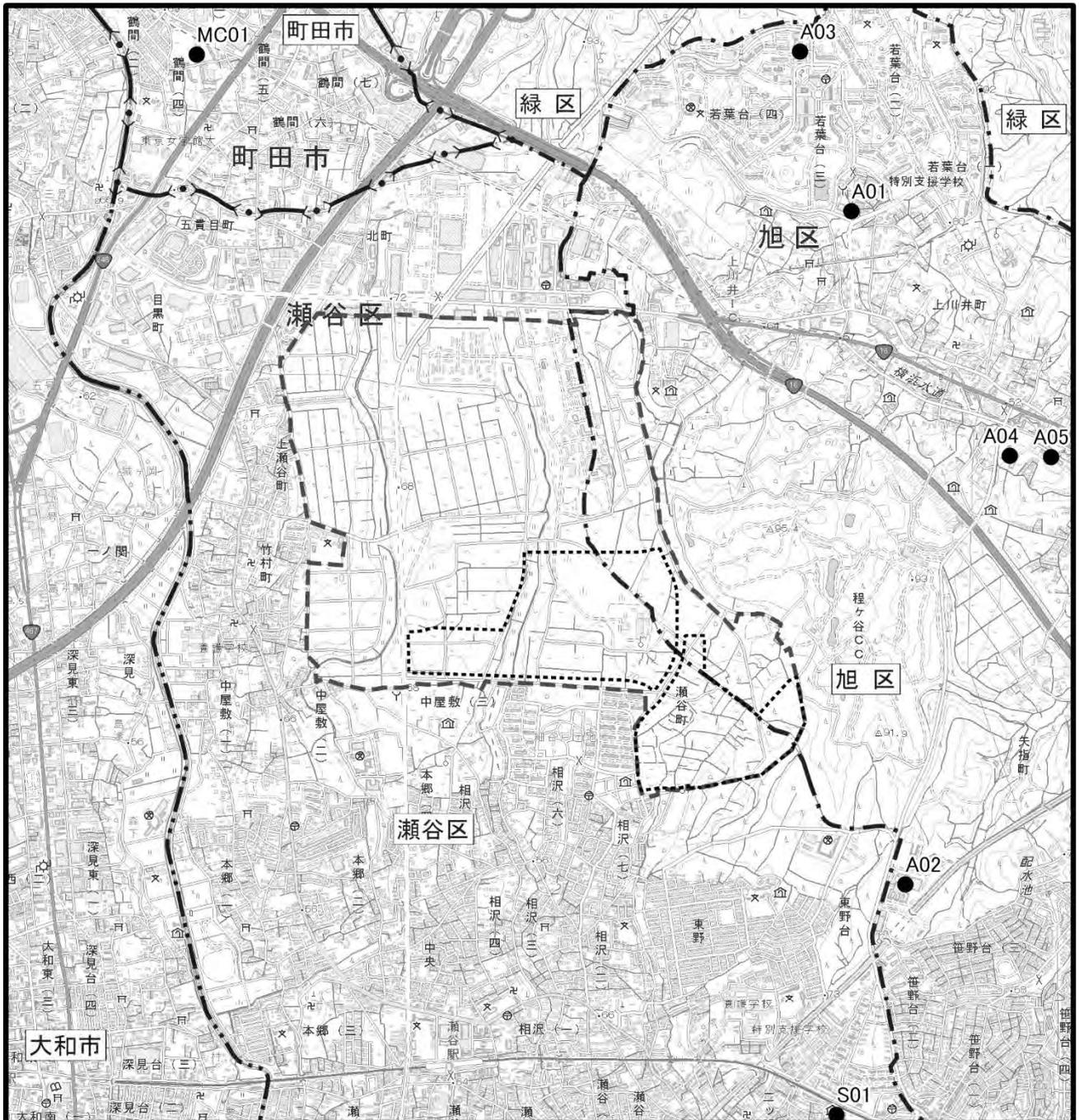
資料：「医療機関名簿（病院・救急診療所・休日急患診療所・療養病床を有する診療所）」
 （神奈川県健康医療局 保健医療部医療課 令和4年4月）
 「市内の病院一覧」（町田市医師会ホームページ 令和4年4月1日）

表 3.3-16(4) 配慮が特に必要な施設（主な官公庁等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
瀬谷区	消防署	S01	中瀬谷消防出張所	中屋敷二丁目 16-15
	郵便局	S02	横浜卸本町簡易郵便局	卸本町 9308-19
		S03	三ツ境駅北口郵便局	三ツ境 5-35
		S04	横浜瀬谷北郵便局	相沢一丁目 5-6
		S05	横浜細谷戸郵便局	相沢六丁目 18-10
		S06	横浜本郷原郵便局	本郷二丁目 41-5
旭区	消防署	A01	若葉台消防出張所	若葉台三丁目 1-1
	郵便局	A02	横浜若葉台郵便局	若葉台三丁目 5-1
大和市	市役所	Y01	大和市役所大和連絡所	大和南一丁目 8-1
	郵便局	Y02	南大和郵便局	大和南一丁目 8-1

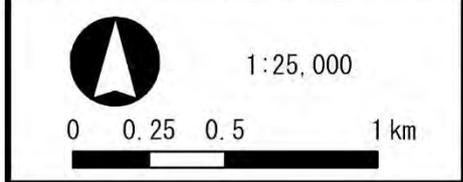
注1：表中のNo. は図 3.3-13(3)と対応しています。

資料：「2022年度版 暮らしのガイド」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「大和市市民便利帳」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「郵便局・ATMをさがす」（日本郵政グループホームページ 令和4年10月閲覧）
 「横浜市内の消防署」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）



凡 例

- ⋯⋯ 対象事業実施区域
- ⋯⋯ 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- — 市界
- — 区界
- 主な医療機関



注1：図中の番号は、表 3.3-16(3)に対応しています。

資料：「医療機関名簿（病院・救急診療所・休日急患診療所・療養病床を有する診療所）」
 （神奈川県健康医療局 保健医療部医療課 令和4年4月）
 「市内の病院一覧」（町田市医師会ホームページ 令和4年4月1日）

図 3.3-13(2) 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な医療機関等）

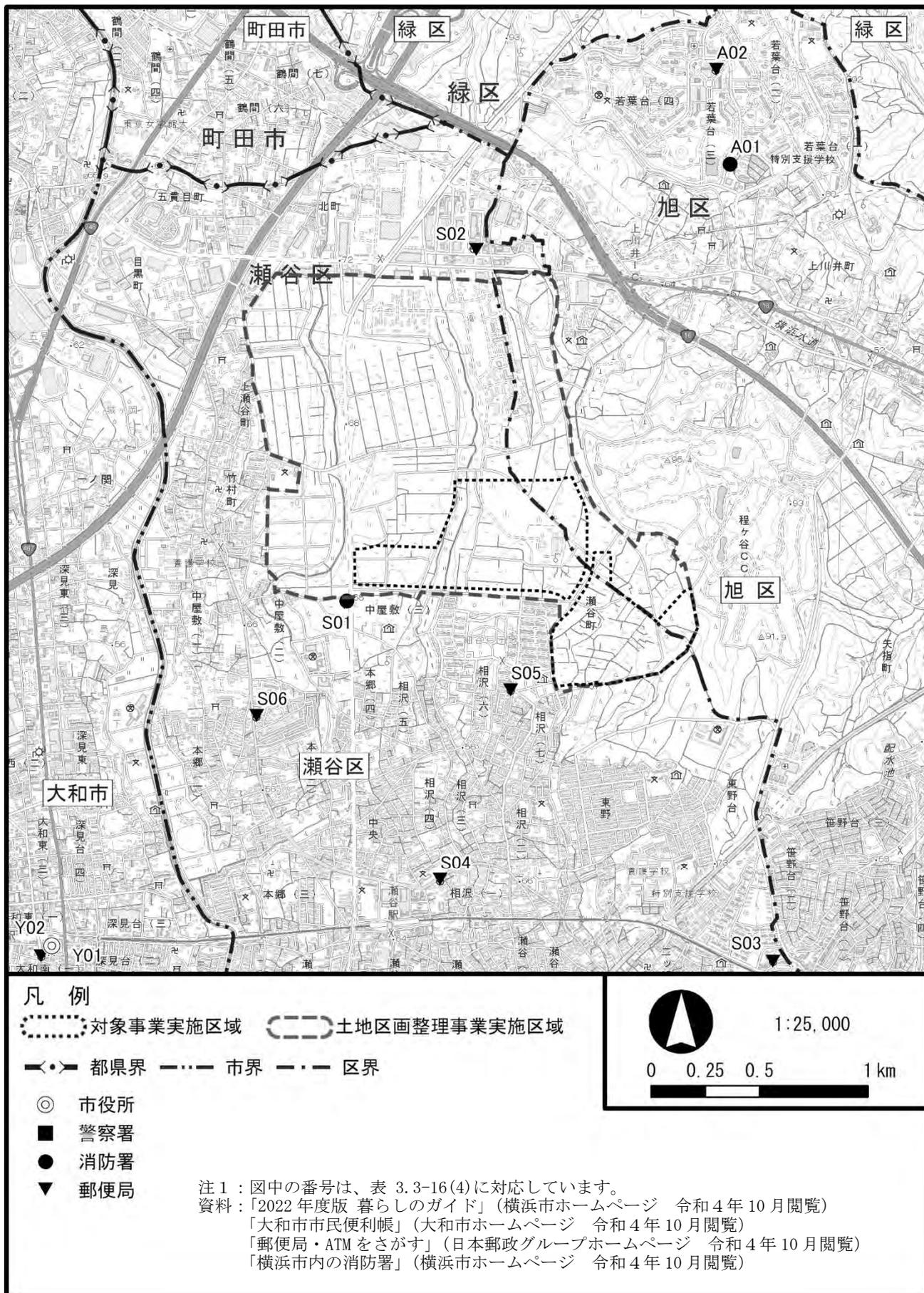


図 3.3-13(3) 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な官公庁等）

表 3.3-16(5) 配慮が特に必要な施設（主な福祉施設等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
瀬谷区	特別養護老人ホーム	S01	ひだまり館	二ツ橋町 283-1
		S02	ファミリーイン瀬谷	中屋敷三丁目 11-1
		S03	愛成苑	瀬谷町 4131-16
		S04	ラベ瀬谷	目黒町 21-10
	軽費老人ホーム	S05	東野園	東野台 26
	介護老人保健施設	S06	ハートフル瀬谷	中屋敷二丁目 2-1
	認知症高齢者 グループホーム	S07	グループホーム 泉の郷本郷	本郷一丁目 55-1
		S08	サロン・ド・せや	中屋敷一丁目 37-8
		S09	グループホーム ころろ	本郷三丁目 25-1
		S10	グループホーム ソラスト 瀬谷	本郷三丁目 49-1
		S11	特定非営利活動法人 ふるさとホーム瀬谷	相沢四丁目 10-36
		S12	サンライズ・ホーム瀬谷市民の森	瀬谷町 5631-1
		S13	グループホーム みんなの家 横浜瀬谷	中屋敷二丁目 6-15
		S14	グループホーム みんなの家 横浜上瀬谷	上瀬谷町 56-4
		S15	グループホーム きずな	東野台 40
		S16	ニチイケアセンター横浜瀬谷	本郷三丁目 63-5
		介護付有料老人ホーム等	S17	サンライズ・ヴィラ瀬谷
	S18		ホームステーションらいふ瀬谷	相沢六丁目 4-7
	住宅型有料老人ホーム	S19	アシステッド・ナーシング輝の杜	五貫目町 10-38
		S20	住宅型有料老人ホーム フォンテーン横浜町田壱番館	五貫目町 18-19
		S21	住宅型有料老人ホーム フォンテーン横浜町田貳番館	五貫目町 18-1
		S22	ベストライフ横浜瀬谷	本郷二丁目 7-7
	小規模多機能型居宅介護	S23	小規模多機能ホーム あんのん	本郷三丁目 1-17
		S24	小規模多機能型居宅介護事業所 アカシア	本郷一丁目 14-13
		S25	咲くや愛成	相沢七丁目 13
	地域ケアプラザ	S26	横浜市中屋敷地域ケアプラザ	中屋敷二丁目 18-6
		S27	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ	二ツ橋町 469
	社会福祉協議会	S28	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ	二ツ橋町 469
	地域子育て支援拠点	S29	にこてらす	二ツ橋町 469

表 3.3-16(6) 配慮が特に必要な施設（主な福祉施設等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
旭区	特別養護老人ホーム	A01	あだちホーム	上川井町 2287
		A02	シャローム横浜	上川井町 1988
		A03	サニーヒル横浜	上川井町 426
		A04	水の郷	上川井町 3059
		A05	弥生苑	上川井町 1241- 1
		A06	旭ホーム	川井本町 154- 6
	ケアハウス	A07	シャローム桜山	上川井町 1988
	介護老人保健施設	A08	グリーンリーフズ赤枝	上川井町 2694- 7
		A09	希望の森	上川井町 2968- 2
	認知症高齢者グループホーム	A10	花物語 あさひ	上川井町 2269
		A11	青い空と緑の大地	上川井町 2911- 5
		A12	グループホーム つどい	下川井町 2218-25
	介護付有料老人ホーム等	A13	トレクォーレ横浜 若葉台	若葉台四丁目 36- 1
		A14	ヴィンテージ・ヴィラ横浜	若葉台四丁目 26
	住宅型有料老人ホーム	A15	アモーレ 水の郷	上川井町 169
	地域ケアプラザ	A16	横浜市若葉台地域ケアプラザ	若葉台四丁目 16- 1
		A17	横浜市笹野台地域ケアプラザ	笹野台二丁目 32- 1
		A18	横浜市川井地域ケアプラザ	川井本町 57- 8
大和市	特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）	Y01	ベルビルガーデンやまと	深見 713- 2
		Y02	ホームステーションらいふ大和	深見東一丁目 4-10
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	Y03	ル・リアンふかみ	深見 2106- 1
	小規模多機能型居宅介護	Y04	ヴィラ愛成	大和東一丁目 13-17
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	Y05	特別養護老人ホーム 晃風園ぬくもり	深見 1736- 2
			認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	Y06
	Y04	ヴィラ愛成	大和東一丁目 13-17	
		Y07	大和 YMCA グループホーム	大和東三丁目 3-16
地域包括支援センター	Y08	深見大和地域包括支援センター(大和 YMCA)	大和東三丁目 3-16	
町田市	介護老人保健施設	MC01	オネスティ南町田	鶴間七丁目 3- 3
	認知症高齢者グループホーム	MC02	花物語まちだ南	鶴間六丁目 18-40
	有料老人ホーム	MC03	ひだまりガーデン南町田	鶴間四丁目 14- 1
	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	MC04	ペンギンステイ南町田	鶴間四丁目 5- 8

注1：表中のNo. は図 3.3-13(4) と対応しています。

資料：「高齢者福祉保健施設一覧（令和4年10月1日現在）」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

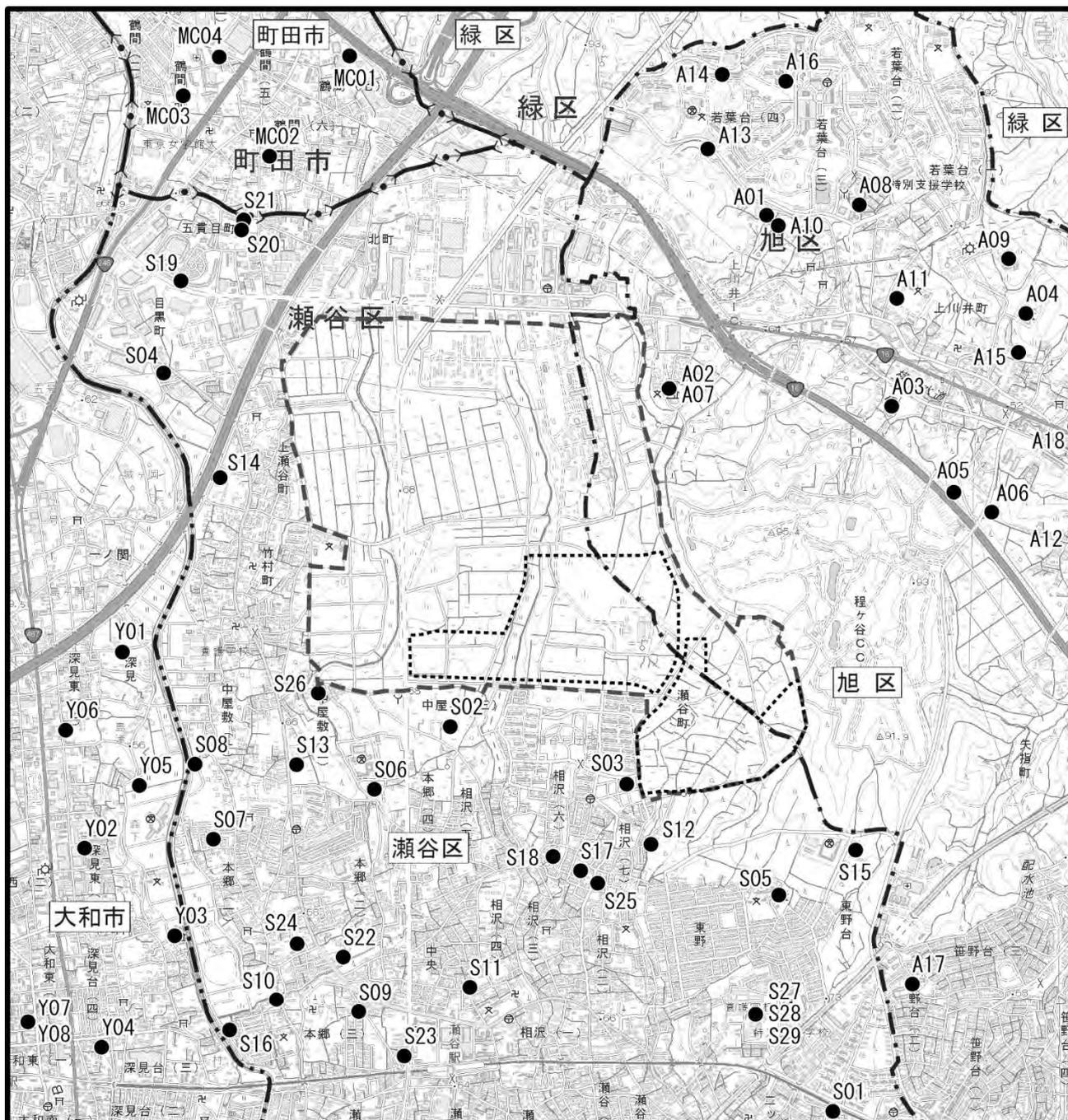
「地域ケアプラザ紹介」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「介護保険サービス提供事業所一覧（令和2年6月23日現在）」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護等）」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

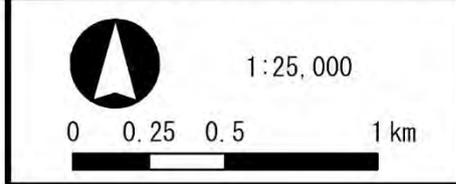
「社会福祉施設等一覧」（東京都福祉局ホームページ 令和4年10月閲覧）

「地域子育て支援拠点」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）



凡例

- ⋯⋯ 対象事業実施区域
- ⋯⋯ 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- — 市界
- — 区界
- 福祉施設



注1：図中の番号は、表 3.3-16(5)～(6)に対応しています。
 資料：「高齢者福祉保健施設一覧（令和4年10月1日現在）」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「地域ケアプラザ紹介」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「介護保険サービス提供事業所一覧（令和2年6月23日現在）」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護等）」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「社会福祉施設等一覧」（東京都福祉局ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「地域子育て支援拠点」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

図 3.3-13(4) 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な福祉施設等）

表 3.3-16(7) 配慮が特に必要な施設（その他の主な市民利用施設等）

行政区分	施設	No.	名称	所在地
瀬谷区	図書館	S01	瀬谷図書館	本郷三丁目 22-1
	地区センター	S02	中屋敷地区センター	中屋敷二丁目 18-6
	コミュニティハウス	S03	東野中学校コミュニティ・スクール	東野 130
	市民活動・生涯学習支援センター	S04	瀬谷区民活動センター	二ツ橋町 469
	区民文化センター	S05	あじさいプラザ (瀬谷区民文化センター)	瀬谷四丁目 4-10
	その他	S06	横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス (まるたのしろ)	本郷二丁目 28-4
旭区	地区センター	A01	若葉台地区センター	若葉台三丁目 4-2
	スポーツ施設	A02	大貫谷公園プール	若葉台四丁目 35
	コミュニティハウス	A03	横浜わかば学園コミュニティハウス	若葉台二丁目 1-1
大和市	図書館	Y01	大和市立図書館(シリウス内)	大和南一丁目 8-1
	コミュニティセンター	Y02	コミュニティセンター深見北会館	深見 498-5
		Y03	コミュニティセンター深見中会館	深見台四丁目 10-29
	スポーツ施設	Y04	深見歴史の森スポーツ広場	下鶴間 2747-1
	学習センター	Y05	大和市生涯学習センター(シリウス内)	大和南一丁目 8-1
	その他	Y06	大和市下鶴間ふるさと館	下鶴間 2359-5
		Y07	文化創造拠点シリウス	大和南一丁目 8-1
		Y08	やまと芸術文化ホール(シリウス内)	大和南一丁目 8-1
		Y09	ぷらっと大和(シリウス内)	大和南一丁目 8-1
町田市	その他	MC01	南町田会館	鶴間三丁目 16-1

注1：表中のNo.は図 3.3-13(5)と対応しています。

資料：「2022年度版 暮らしのガイド」(横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧)

「横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス(まるたのしろ)」(横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧)

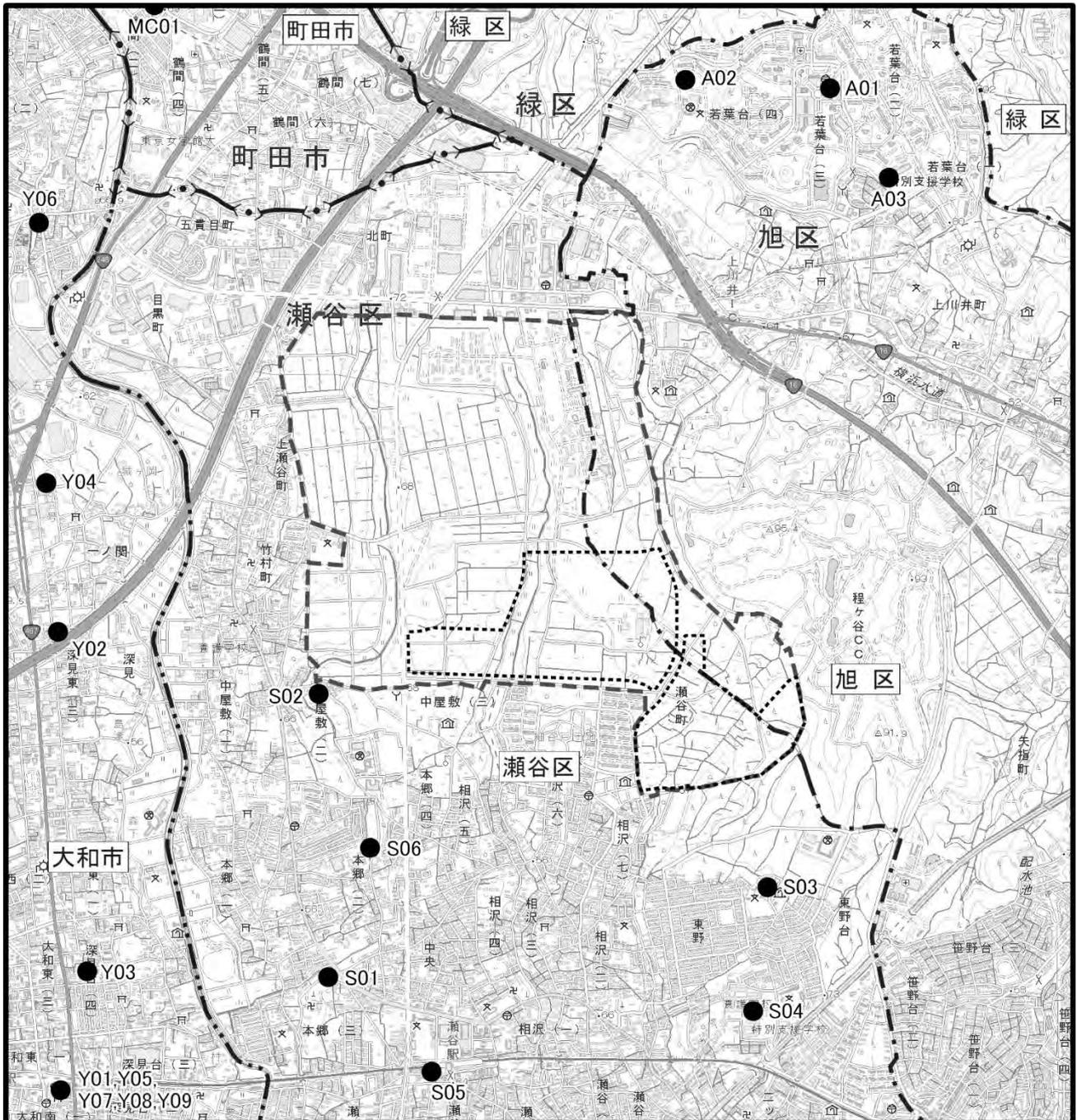
「大和市コミュニティセンター一覧」(大和市役所生活あんしん課ホームページ 令和4年10月閲覧)

「フロア案内」(大和市文化創造拠点シリウス ホームページ 令和4年10月閲覧)

「大和市スポーツ関連施設一覧」(大和市文化スポーツ部 スポーツ課ホームページ 令和4年10月閲覧)

「生涯学習・文化」(大和市ホームページ 令和4年10月閲覧)

「集会施設のご案内」(町田市ホームページ 令和4年10月閲覧)

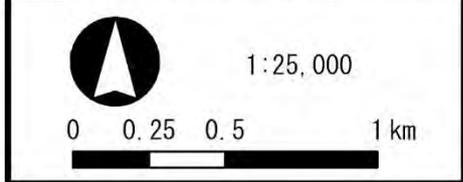


凡 例

●●●● 対象事業実施区域 ○○○○ 土地区画整理事業実施区域

—●— 都県界 - - - 市界 - · - · 区界

● その他の市民利用施設



注1：図中のNo.は、表 3.3-16(7)に対応しています。

資料：「2022年度版 暮らしのガイド」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）、「横浜市瀬谷中央公園子どもログハウス（まるたのしろ）」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）、「大和市コミュニティセンター一覧」（大和市役所生活あんしん課ホームページ 令和4年10月）、「フロア案内」（大和市文化創造拠点シリウス ホームページ 令和4年10月閲覧）、「大和市スポーツ関連施設一覧」（大和市文化スポーツ部 スポーツ課ホームページ 令和4年10月閲覧）、「生涯学習・文化」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）、「集会施設のご案内」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

図 3.3-13(5) 配慮が特に必要な施設の分布状況（その他の主な市民利用施設等）

表 3.3-16(8) 配慮が特に必要な施設（主な公園・緑地等）

行政区分	種類	No	名称	面積 (㎡)
瀬谷区	地区	S01	瀬谷本郷公園	55,902
	近隣	S02	上瀬谷公園	10,245
		S03	瀬谷中央公園	12,630
		S04	瀬谷みはらし公園	13,584
		S05	相沢公園	2,917
	街区	S06	相沢六丁目公園	1,156
		S07	相沢六丁目第二公園	979
		S08	相沢南公園	150
		S09	相沢四丁目公園	2,739
		S10	東野第一公園	3,553
		S11	東野第二公園	1,277
		S12	東野第三公園	1,016
		S13	東野第四公園	150
		S14	東野第五公園	1,774
		S15	上瀬谷町東公園	683
		S16	五貫目町公園	1,749
		S17	瀬谷四丁目公園	1,723
		S18	瀬谷駅北口公園	3,000
		S19	瀬谷土橋公園	4,472
		S20	大門第一公園	930
		S21	竹村町公園	1,756
		S22	中屋敷三丁目公園	1,463
		S23	中屋敷中央公園	4,136
		S24	橋戸北第二公園	1,498
		S25	細谷戸公園	7,787
		S26	本郷三丁目公園	5,305
		S27	本郷四丁目公園	533
		S28	本郷四丁目第二公園	4,120
		S29	本郷二丁目公園	783
		S30	目黒町公園	676
		S31	楽老北公園	1,557
		S32	楽老中公園	1,199
		S33	楽老南公園	3,770
	市民の森	S34	瀬谷市民の森	191,000
	特別緑地保全地区	S35	本郷三丁目特別緑地保全地区	3,000
旭区	地区	A01	若葉台公園	46,441
	近隣	A02	大貫谷公園	32,323
		A03	桧山公園	26,394
		A04	日向根公園	16,215
		A05	笹野台北公園	9,879
		A06	えびね公園	5,445
	街区	A07	上川井市坂公園	589
		A08	上川井堂谷公園	6,910
		A09	笹野台大野公園	931
		A10	笹野台二丁目公園	1,065
		A11	つくし公園	2,574
		A12	なのはな公園	3,695

表 3.3-16(9) 配慮が特に必要な施設（主な公園・緑地等）

行政区分	種類	No.	名称	面積 (㎡)
旭区	街区	A13	やまゆり公園	5,187
		A14	たんぼぼ公園	2,224
		A15	金が谷第五公園	621
		A16	笹野台第二公園	1,166
		A17	笹野台第四公園	435
	緑地	A18	若葉台四丁目緑地	—
		A19	若葉台一丁目緑地	—
		A20	笹野台三丁目緑地	—
	市民の森	A21	矢指市民の森	51,000
		A22	追分市民の森	332,000
		A23	上川井市民の森	101,000
	特別緑地保全地区	A24	追分特別緑地保全地区	333,000
		A25	上川井町大貫谷特別緑地保全地区	10,000
		A26	上川井町堀谷特別緑地保全地区	15,000
		A27	上川井町中田谷特別緑地保全地区	31,000
A28		上川井町堂谷特別緑地保全地区	35,000	
A29		上川井町露木谷特別緑地保全地区	103,000	
A30		川井本町特別緑地保全地区	31,000	
A31		川井特別緑地保全地区	53,000	
緑区	市民の森	M01	三保市民の森	397,000
	特別緑地保全地区	M02	三保特別緑地保全地区	565,000
大和市	街区	Y01	目黒公園	1,152
		Y02	深見台1号公園	2,257
		Y03	宿公園	1,562
		Y04	一ノ関公園	1,755
		Y05	大上公園(おおがさ公園)	852
		Y06	目黒台公園	2,055
		Y07	きらめき公園	484
		Y08	名和公園	1,336
		Y09	山王原東公園	1,241
		Y10	松の久保公園	2,077
		Y11	深見台第5児童遊園	848
		Y12	大和東児童遊園	788
		Y13	こもれび公園	430
		Y14	菊園児童遊園	607
		Y15	山谷南公園	1,227
	緑地	Y16	深見台緑地	914
	緑の広場	Y17	緑の広場33号	1,357
	大規模緑地	Y18	深見歴史の森	65,833
Y19		城山史跡公園(深見歴史の森内)	—	
町田市	街区	MC01	鶴間前谷戸児童公園	215
		MC02	鶴間ひだまり公園	264
		MC03	鶴間つくしんぼ公園	278
		MC04	鶴間三角公園	779
		MC05	鶴間風の子公園	472
		MC06	鶴間ポケット公園	63

表 3.3-16(10) 配慮が特に必要な施設（主な公園・緑地等）

行政区分	種類	No	名称	面積（㎡）
町田市	市立公園	MC07	鶴間大ヶ谷戸広場	495
		MC08	横浜水道緑道	8,232
	運動公園	MC09	鶴間公園	71,075
	ふるさとの森	MC10	鶴間前谷戸ふるさとの森	3,778

注1：表中のNo. は図 3.3-13(6)と対応しています。

資料：「公園一覧表（令和4年3月31日現在）」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「市民の森指定一覧（令和4年4月1日現在）」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「横浜市公園緑地配置図（平成29年7月1日現在）」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「特別緑地保全地区」指定一覧（令和4年2月4日現在）（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「横浜市建築局 都市計画基礎調査データ（地図情報レベル2500）」により作成

「大和市の公園データ」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「大和市公開型地図情報サービス（くらしの情報 公園）」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「公園・緑地一覧」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「地図情報まちだ（公園の位置）」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

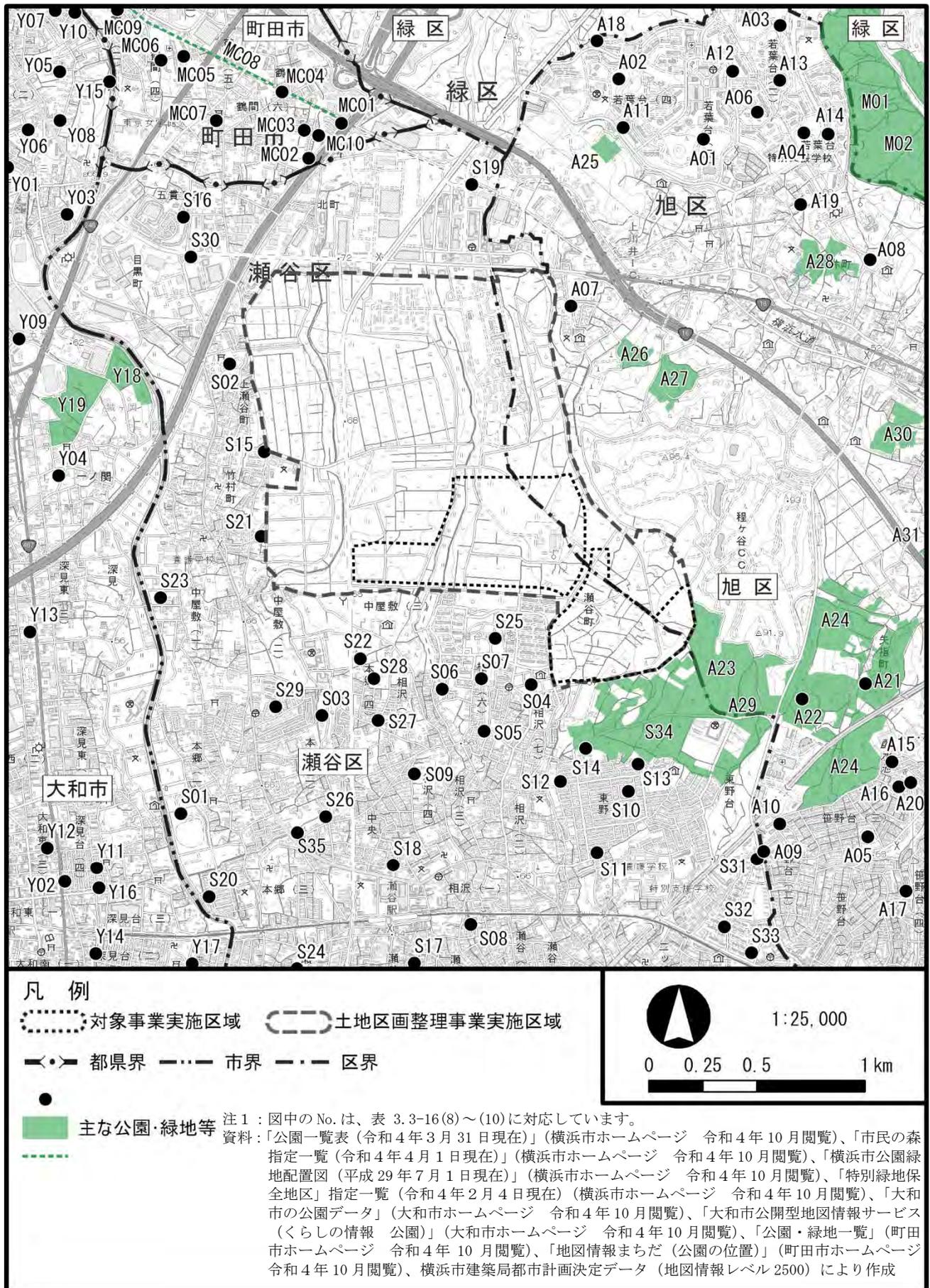


図 3.3-13(6) 配慮が特に必要な施設の分布状況(主な公園・緑地等)

3.3.6 下水道の整備状況

調査区域における令和2年度末(大和市は令和元年度末)の下水道の整備の状況は、表 3.3-17 に示すとおりです。

対象事業実施区域が位置する瀬谷区では、下水道処理人口普及率が99%、下水道処理面積普及率が65.9%、旭区では、下水道処理人口普及率が99%、下水道処理面積普及率が69.4%となっています。

また、対象事業実施区域においては、下水道は整備されていません。

表 3.3-17 下水道の整備の状況

項目	下水道区域		処理区域		普及率	
	面積 A (ha)	人口 B (人)	面積 C (ha)	人口 D (人)	面積 C/A (%)	人口 D/B (%)
横浜市	43,771	3,776,146	31,483	3,774,571	71.9	100.0
瀬谷区	1,717	122,241	1,132	122,095	65.9	99.9
旭区	3,273	244,412	2,272	244,203	69.4	99.9
緑区	2,551	183,397	1,504	183,340	59.0	100.0
大和市	2,709	239,827	1,956	229,107	72.2	95.5
町田市	7,155	429,645	5,038	425,056	70.4	98.9

注1：横浜市及び町田市は令和2年度末現在、大和市は令和元年度末現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」(横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧)

「令和2年 統計概要」(大和市ホームページ 令和4年10月閲覧)

「町田市統計書」(町田市ホームページ 令和4年10月閲覧)

3.3.7 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

本事業や対象事業実施区域に係る主な環境関係法令等は、表 3.3-18 に示すとおりです。

表 3.3-18(1) 本事業及び対象事業実施区域に係る環境関連法令等

項目	関係法令	本事業との関係	
環境関連	環境一般	環境基本法	○
		神奈川県環境基本条例	—
		横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例	—
		横浜市生活環境の保全等に関する条例	○
		環境影響評価法	—
		神奈川県環境影響評価条例	—
		横浜市環境影響評価条例	○
		横浜市開発事業の調整等に関する条例	—
		環境への負荷の低減に関する指針（事業所の配慮すべき指針）	○
公害防止	大気汚染	大気汚染防止法	○
		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	○
	水質汚濁	水質汚濁防止法	○
		下水道法	○
		横浜市下水道条例	○
	土壌汚染	土壌汚染対策法	○
		農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	—
	騒音	騒音規制法	○
	振動	振動規制法	○
	地盤沈下	工業用水法	—
建築物用地下水の採取の規制に関する法律		—	
悪臭	悪臭防止法	—	
日照障害	建築基準法	○	
	横浜市建築基準条例	—	
	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例	—	
	横浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	—	
廃棄物	循環型社会形成推進基本法	○	
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○	
	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	○	
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	—	
	食品循環資源の再利用等の促進に関する法律	○	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○	
	横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	○	
	神奈川県土砂の適正処理に関する条例	○	
	横浜市空き缶等及び吸殻等の散乱の防止に関する条例	○	
神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例	○		
ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法	—	
有害化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	—	
グリーン調達	グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）	○	

表 3.3-18(2) 本事業及び対象事業実施区域に係る環境関連法令等

項目	関係法令	本事業との関係	
自然環境保全	自然環境一般	生物多様性基本法	○
		遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)	—
		地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律	—
		神奈川県自然環境保全条例	○
		神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例	—
		横浜自然観察の森条例	—
		緑の環境をつくり育てる条例	○
	国立公園、県立自然公園、都市公園等	自然公園法	—
		都市公園法	○
		神奈川県立自然公園条例	—
		神奈川県都市公園条例	—
		横浜公園条例	○
	自然環境保全地域	自然環境保全法	—
	世界遺産(自然遺産)	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	—
	風致地区	都市計画法	○
		風致地区条例(神奈川県)	—
		横浜市風致地区条例	○
	特別緑地保全地区	都市緑地法	○
	近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法	—
	敷地内緑化、施設の設置	緑の環境をつくり育てる条例(横浜市)	○
		横浜市緑化地域に関する条例	—
	生産緑地地区	生産緑地法	○
	農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律	○
	鳥獣保護区	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	—
	野生生物	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	○
		特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	—
	ラムサール条約湿地	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約	—
自然再生	自然再生推進法	—	
災害防止	保安林	森林法	—
	砂防指定地	砂防法	—
		神奈川県砂防指定地の管理に関する条例	—
	海岸保全地域	海岸法	—
	港湾区域	港湾法	—
	宅地造成工事規制区域	宅地造成等規制法	○
	地すべり防止地区	地すべり等防止法	—
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	—
	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	—
	河川保全区域	河川法	—
	航空障害	航空法	—
	防火・危険物等の取り扱い	消防法	○
		横浜市火災予防条例	○
		特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	—
		放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	—
		毒物及び劇物取締法	—

表 3.3-18(3) 本事業及び対象事業実施区域に係る環境関連法令等

項目	関係法令	本事業との関係	
地球環境保全	温暖化対策	地球温暖化対策の推進に関する法律	○
		横浜市地球温暖化対策実行計画	○
		エネルギー政策基本法	○
		エネルギーの使用の合理化等に関する法律	○
		横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例	○
		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	—
		非化石エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律	—
		バイオマス活用推進基本法	—
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	○
		新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法	—
		環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	○
		神奈川県地球温暖化対策推進条例	○
		電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法	—
その他	景観	景観法	○
		神奈川県景観条例	○
		横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例	○
		都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	—
		古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	—
		屋外広告物法	○
		神奈川県屋外広告物条例	—
		横浜市屋外広告物条例	○
	まちづくり方針	土地区画整理法	○
		駐車場法	—
		横浜市駐車場条例	—
		横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例	—
	文化財	文化財保護法	○
		神奈川県文化財保護条例	—
		横浜市文化財保護条例	○
	その他	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	○

3.3.8 文化財等の状況

① 指定・登録文化財

調査区域の指定・登録文化財の分布状況は、表 3.3-19 及び図 3.3-14 に示すとおりです。

調査区域の史跡、天然記念物としては、義民建功の碑（S02：横浜市指定史跡）日枝社のケヤキ（S03：横浜市指定天然記念物）、ハルニレ（なんじゃもんじゃの木）（Y13：大和市指定天然記念物）、旧小倉家住宅宅地（Y14：大和市指定史跡）があります。なお、調査区域には名勝として指定された文化財はありません。

調査区域には、「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月法律第 214 号）第 134 条第 1 項の規定により選定された重要文化的景観、同法第 144 条第 1 項の規定により選定された重要伝統的建造物群保存地区はありません。

表 3.3-19(1) 調査区域の指定・登録文化財の概要

行政区分	地点	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
瀬谷区	S01	県	工芸品	銅鐘	上瀬谷町 8-3	昭和 44 年 12 月 2 日	妙光寺
	S02	市	史跡	義民建功の碑	本郷三丁目 36-6	平成 14 年 11 月 1 日	徳善寺
	S03	市	天然 記念物	日枝社のケヤキ	本郷一丁目 18-9	平成 4 年 11 月 1 日	日枝社
	S04	市	石造物	道祖神塔	本郷一丁目 18-2	—	—
	S05	市	石造物	地神塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S06	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S07	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S08	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S09	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S10	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S11	市	石造物	地神塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S12	市	石造物	護蚕祠	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S13	市	石造物	地蔵像	本郷一丁目 47-2	—	—
	S14	市	石造物	万霊塔	本郷三丁目 36-6 徳善寺	—	—
	S15	市	石造物	忠魂碑	本郷三丁目 36-6 徳善寺	—	—
	S16	市	石造物	山野神塔	本郷三丁目 38-3	—	—
	S17	市	石造物	石祠	本郷三丁目 38-3	—	—
	S18	市	石造物	庚申塔	本郷三丁目 38-3	—	—
	S19	市	石造物	地神塔	中屋敷一丁目 36-6 付近	—	—
	S20	市	石造物	道祖神塔	中屋敷一丁目 36-3 付近	—	—
	S21	市	石造物	地蔵像	中屋敷一丁目 36-3 付近	—	—
	S22	市	石造物	庚申塔	中屋敷二丁目 25-11	—	—
	S23	市	石造物	庚申塔	中屋敷二丁目 25-11	—	—
	S24	市	石造物	馬頭観音像	中屋敷二丁目 25-11	—	—
	S25	市	石造物	馬頭観音像	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S26	市	石造物	筆小塚	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S27	市	石造物	筆小塚	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S28	市	石造物	供養塔	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S29	市	石造物	地蔵像	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S30	市	石造物	地神塔	上瀬谷町 3-9	—	—

表 3.3-19(2) 調査区域の指定・登録文化財の概要

行政区分	地点	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
瀬谷区	S31	市	石造物	庚申塔	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S32	市	石造物	庚申塔	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S33	市	石造物	庚申塔	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S34	市	石造物	鳥居	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S35	市	石造物	手水鉢	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S36	市	石造物	燈籠	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S37	市	石造物	筆小塚	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S38	市	石造物	瀬谷村領主之墓	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S39	市	石造物	瀬谷村領主之墓	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S40	市	石造物	瀬谷村領主之墓	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S41	市	石造物	題目塔	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S42	市	石造物	題目塔	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S43	市	石造物	記念碑	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S44	市	石造物	記念碑	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S45	市	石造物	題目塔	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S46	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S47	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S48	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S49	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S50	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S51	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S52	市	石造物	地神塔	五貫目町 3-12	—	—
	S53	市	石造物	馬頭観音塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S54	市	石造物	庚申塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S55	市	石造物	庚申塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S56	市	石造物	地神塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S57	市	石造物	庚申塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S58	市	石造物	庚申塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S59	市	石造物	手洗鉢	相沢三丁目 24-3 諏訪神社	—	—
	S60	市	石造物	燈籠	相沢三丁目 24-3 諏訪神社	—	—
	S61	市	石造物	石祠	相沢三丁目 24-3 諏訪神社	—	—
	S62	市	石造物	庚申塔	相沢四丁目 35-1	—	—
	S63	市	石造物	庚申塔	相沢四丁目 35-1	—	—
	S64	市	石造物	忠魂碑	相沢四丁目 4-1 長天寺	—	—
S65	市	石造物	庚申塔	相沢六丁目 6-1	—	—	
S66	市	石造物	道祖神塔	相沢六丁目 6-1	—	—	
S67	市	石造物	庚申塔	相沢六丁目 6-1	—	—	
S68	市	石造物	石祠	相沢六丁目 6-1	—	—	
S69	市	石造物	観音塔	相沢六丁目 12-5	—	—	
S70	市	石造物	道祖神塔	相沢六丁目 36-3	—	—	
S71	市	石造物	中丸先生碑	相沢四丁目 1-1 瀬谷小学校	—	—	
S72	市	石造物	庚申塔	相沢五丁目 35-1	—	—	
S73	市	石造物	庚申塔	瀬谷五丁目 2-6	—	—	
S74	市	石造物	義民建功碑	中央七丁目 3	—	—	
旭区	A01	市	彫刻	木造大日如来坐像	上川井町 214	平成 7 年 11 月 1 日	長源寺

表 3.3-19(3) 調査区域の指定・登録文化財の概要

行政区分	地点	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
大和市	Y01	県	考古資料	大和市 上野遺跡出土品	大和南一丁目8-1 文化創造拠点シリウス つきみ野七丁目3-2 つる舞の里歴史資料館	昭和62年 2月20日	大和市
	Y02	市	建造物	観音寺厨子	下鶴間2240 観音寺	昭和47年 2月25日	宗教法人観音寺代表役員
	Y03	市	建造物	深見神社社号標	深見3367 深見神社	昭和47年 2月25日	深見神社奉賛会会長
	Y04	市	建造物	慶長年間の墓	深見3361 仏導寺	昭和47年 2月25日	個人
	Y05	市	建造物	徳本念仏塔	深見3361 仏導寺	昭和47年 2月25日	宗教法人仏導寺代表役員
	Y06	市	建造物	坂本家の墓	深見3361 仏導寺	昭和47年 2月25日	宗教法人仏導寺代表役員
	Y07	市	建造物	旧小倉可光家住宅	下鶴間2359-5 下鶴間ふるさと館	平成7年 4月27日	大和市
	Y08	市	建造物	旧小倉可光家住宅土蔵	下鶴間2359-5 下鶴間ふるさと館	平成9年 4月24日	大和市
	Y09	市	彫刻	坂本小左エ門重安の位牌	深見 ^{注3}	昭和47年 2月25日	個人
	Y10	市	彫刻	木造地藏菩薩半跏像	下鶴間2240 観音寺	昭和56年 8月1日	宗教法人観音寺代表役員
	Y11	市	工芸品	旧子/社鰐口	深見 ^{注3}	昭和56年 8月1日	個人
	Y12	市	工芸品	仏導寺梵鐘	深見3361 仏導寺	昭和56年 8月1日	宗教法人仏導寺代表役員
	Y13	市	天然記念物	ハルニレ(なんじゃもんじゃの木)	深見3367 深見神社	昭和47年 2月25日	深見神社奉賛会会長
	Y14	市	史跡	旧小倉家住宅宅地	下鶴間2359-5ほか	平成15年 6月25日	大和市
町田市	MC1	市	—	聖徳太子立像	鶴間五丁目17-1 円成寺	昭和62年 11月13日	—
	MC2	市	建造物	日枝神社本殿	鶴間六丁目21-24 日枝神社	平成30年 1月24日	—

注1：「—」は、資料中に項目として記載されていないことを示します。

注2：表中の地点は、図 3.3-14 に対応しています。

注3：Y09、Y11 の所在地の詳細情報が公表されていないため、図 3.3-14 に表記しておりません。

資料：「神奈川県文化財目録（市町村別）」（神奈川県教育委員会教育局生涯学習部文化遺産課 令和4年5月）
 「国・神奈川県および横浜市指定・登録文化財目録」（横浜市教育委員会生涯学習文化財課 令和元年11月）
 「横浜市文化財調査報告書 第二十九輯 瀬谷区石造物調査報告書」（横浜市教育委員会 平成9年3月）
 「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマSite）」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）
 「大和市の指定文化財一覧」（大和市文化スポーツ部文化振興課市史・文化財係 平成29年9月）
 「町田市の文化財一覧」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

② 埋蔵文化財の状況

調査区域の周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況は、表 3.3-20 及び図 3.3-15 に示すとおりです。

対象事業実施区域内には、S06、S07、A17 の埋蔵文化財包蔵地があります。

表 3.3-20(1) 調査区域の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
瀬谷区	S01	五貫目町 1・16 付近	古墳・包含地・城跡	畑地・墓地・宅地・雑木林	台地上	縄文(中期)・古墳(前期)・奈良・平安	削平面に住居跡断面、一部破壊
	S02	上瀬谷町 45 付近	古墳	畑地	台地縁辺部	古墳	八幡上古墳(円墳)、直刀・玉類出土、整地化のため破壊
	S03	瀬谷町 54 付近	散布地	畑地	台地上	縄文	—
	S04	瀬谷町 7659 付近	古墳	畑地	台地上	古墳	別太羅塚古墳(円墳)、米軍瀬谷通信隊基地敷地内、破壊
	S05	竹村町 8・中屋敷二丁目 31・瀬谷町 698 付近	散布地	畑地・公園・宅地・雑木林	台地上	縄文(前・後期)・弥生(後期)・古墳	宅地化により破壊
	S06	瀬谷町 7431 付近	散布地	畑地・荒地	台地縁辺部	歴史	—
	S07	瀬谷町 976 付近	散布地	畑地	台地上	縄文	—
	S08	瀬谷町 768 付近	散布地	畑地	低位段丘上	歴史	—
	S09	中屋敷二丁目 20 付近	散布地	畑地	低位段丘上	縄文(前期)・古墳以降	中屋敷遺跡、昭和 53 年調査、一部破壊
	S10	中屋敷二丁目 7 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	古墳・歴史	—
	S11	本郷一丁目 33・65 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	古墳・奈良・平安	—
	S12	本郷二丁目 15・26 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	古墳・歴史	—
	S13	本郷二丁目 15・本郷四丁目 8・中央 35 付近	散布地・包含地	畑地・宅地・駐車場・雑木林	台地上・縁辺部	先土器・縄文(前・後期)・古墳	本郷遺跡、尖頭器・石核他
	S14	東野 139 付近	集落跡	宅地	低台地上	縄文(中・後期)	乳の出神遺跡、破壊
	S15	二ツ橋町 462 付近	散布地	宅地・畑地	台地上	縄文(前・中期)	県立三ツ境養護学校他により大部分破壊
	S16	相沢二丁目 24 付近	散布地	宅地・畑地	台地上	縄文(中期)・古墳	宅地化により大部分破壊
	S17	中央 13 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	縄文(前・中期)・古墳	市立瀬谷中学校付近
	S18	瀬谷四丁目 24 付近	塚	宅地	台地上	(不明)	鷹見塚
	S19	瀬谷五丁目 26 付近	散布地	宅地・畑地	台地上	縄文・弥生・古墳・歴史	—
	S20	中央 39 付近	塚	駐車場・雑木林	台地上	(不明)	—

表 3.3-20(2) 調査区域の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
旭区	A01	若葉台四丁目35 付近	散布地	宅地・学校	台地上・斜面	弥生(後期)	破壊
	A02	若葉台二丁目8 付近	散布地	公園	台地上	縄文(早・前・中・後期)・弥生	宅地化により破壊、やまゆり公園付近
	A03	上川井町 2508 付近	散布地	宅地・畑地	台地上・斜面	縄文(中期)	大部分破壊
	A04	上川井町 2195 付近	散布地	畑地・宅地・雑木林	台地上・斜面	縄文(中期)	宅地化進行
	A05	若葉台三丁目3 付近	散布地	雑木林	台地上・斜面	縄文(前・中期)・古墳	—
	A06	若葉台二丁目29 付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文(早・中・後期)	西野谷戸遺跡、宅地化により破壊
	A07	上川井町 2908 付近	散布地	畑地・宅地・学校	台地上・斜面	時代時期：縄文(早・前期)	北側は宅地化、南側は上川井小学校で破壊
	A08	上川井町 729 付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文(早・前・中期)・弥生	—
	A09	上川井町 2164 付近	散布地	宅地	斜面	古墳	掘谷遺跡、平成3年調査、住居跡(縄文早期)、大部分破壊
	A10	上川井町 2106-3 付近	散布地	台地上	縄文(早・前・中期)	縄文(早・前・中期)	—
	A11	上川井町 919・991・1039・1735・1779 付近	散布地・猟場	果樹園・畑地・宅地・道路	台地上・斜面	縄文(前・中期)	板下谷遺跡 A・B 地点、平成5年調査、炉穴・落とし穴(縄文)
	A12	上川井町 1895 付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文(中期)	—
	A13	上川井町 1216 付近	散布地	畑地・幼稚園	台地上	弥生(後期)	東根谷遺跡
	A14	上川井町 1322・1378・1403 付近	散布地	ゴミ処理場・雑木林・ゴルフ場	台地上・斜面	縄文(早・前・中期)・弥生(後期)	上川井産業廃棄物埋立処理場により破壊、程ヶ谷カントリークラブゴルフ場内は大部分破壊
	A15	上川井町 1110 付近	散布地	畑地	台地斜面	縄文(早期)	頂部は削平、破壊
	A16	上川井町 1623 付近	散布地	ゴルフ場	台地上・斜面	縄文(早期)	程ヶ谷カントリークラブ・ゴルフ場敷地内
	A17	上川井町 136 付近	散布地	畑地	台地上	(不明)	—
	A18	上川井町 1614 付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文(中期)	—
	A19	矢指町 1197 付近	集落跡	地目：病院	台地上・斜面	時代時期：先土器・縄文(早・前・中期)	備考1：矢指谷遺跡、昭和59・60年調査、住居跡(縄文早期)他、大部分破壊
	A20	若葉台二丁目17 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・弥生・古墳	宅地化により破壊
	A21	若葉台二丁目18 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(前・中期)	宅地化により破壊
	A22	若葉台一丁目13 付近	散布地	学校	台地上	縄文(前?・中期)	学校建設により破壊(若葉台東中学校敷地内)
	A23	若葉台一丁目6 付近	散布地	宅地	台地上	(不明)	宅地化により破壊
	A24	上川井町 2872 付近	包含地	変電所	台地斜面	縄文(早・前・後期)	西横浜(変)遺跡、昭和57年調査
	A25	上川井町 2988 付近	散布地	雑木林・畑地	台地上・斜面	縄文(後期)・弥生・古墳	—
	A26	上川井町 3066 付近	散布地	雑木林・畑地	台地上	縄文(早・前・中期)・弥生	—

表 3.3-20(3) 調査区域の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
旭区	A27	上川井町 32・3122・3154・3162 付近	散布地・集落跡	雑木林・畑地・荒地・宅地	台地上・斜面	縄文(早・前・中期)・古墳	笹峰遺跡、昭和59年調査、住居跡(縄文中期)他
	A28	上川本町 143・上川井町 1304・下川井町 1531 付近	散布地	荒地・畑地・宅地	台地上	縄文(早・前・中期)・弥生(中期)	宅地化により一部破壊
	A29	下川井町 1576 付近	散布地	雑木林・畑地	台地上・斜面	縄文(中期)・古墳	—
	A30	下川井町 2256・2260 付近	散布地	雑木林	台地上・斜面	縄文(早・前・中・後期)	—
	A31	矢指町 1697・1716・1729 付近	散布地	雑木林・畑地	台地上・斜面	縄文(早・前・中期)・古墳	—
	A32	矢指町 1825・1840 付近	散布地	雑木林・畑地	台地上・斜面	縄文(前・中期)・古墳	矢指遺跡
	A33	金が谷 657 付近	集落跡	宅地・畑地	台地上・斜面	縄文(早期)	金が谷台遺跡、昭和57年調査、炉穴群(縄文早期)、一部破壊
	A34	笹野台三丁目 51 付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文(前・後期)	宅地化により破壊
	A35	笹野台四丁目 52 付近	散布地	畑地・荒地	台地斜面	縄文(早・前・中期)	宅地化により一部破壊
	A36	笹野台四丁目 55 付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文(中期)・古墳	三ツ境遺跡、宅地化により破壊
	A37	笹野台一丁目 24 付近	散布地	畑地・宅地	台地斜面	縄文(早・前・中期)	宅地化により一部破壊
	A38	下川井町 2216 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	縄文(早・前・中期)・弥生	—
緑区	M01	長津田町 5460 付近	散布地	畑地	低位段丘上	古墳	—
	M02	長津田町 5361 付近	散布地	畑地	台地上	縄文・古墳・歴史	—
	M03	長津田町 5687 付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文(中期)・古墳・歴史	長津田辻西ノ原遺跡、昭和60・61年調査、土壌群(縄文)
	M04	長津田町 5225 付近	散布地	畑地・雑木林	台地上・斜面	縄文(早期)	—
	M05	長津田町 5025 付近	散布地	畑地・雑木林	台地上	縄文(早・前・中期)	—
	M06	長津田町 4870・4911・4966 付近	散布地	畑地・果樹園・雑木林	台地上・斜面	縄文(早・中期)・古墳	—
	M07	三保町 115 付近	集落跡	学校	台地上・斜面	縄文(中・後期)	西之谷大谷遺跡、昭和57・62年調査、集落跡(縄文中・後期)
大和市	Y01	下鶴間 2172 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—
	Y02	下鶴間 2180 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—
	Y03	下鶴間 2152 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—
	Y04	つきみ野二・四丁目付近	散布地	—	—	縄文・奈良・平安・近世	—
	Y05	下鶴間 2083 付近	集落跡・散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安	—

表 3.3-20(4) 調査区域の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
大和市	Y06	下鶴間 798 付近	散布地	—	—	平安	—
	Y07	下鶴間 2570 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安	—
	Y08	下鶴間 2570 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安	—
	Y09	深見 37 付近	集落跡・塚	—	—	旧石器・縄文・平安・中世	—
	Y10	深見 450 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安	—
	Y11	深見 717 付近	散布地	—	—	縄文・奈良・平安	—
	Y12	深見東三丁目 2 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—
	Y13	深見 1035 付近	散布地	—	—	旧石器・奈良・平安	—
	Y14	深見 2025 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文	—
	Y15	深見東一丁目 2 付近	散布地	—	—	旧石器・奈良・平安	—
	Y16	深見 2275 付近	散布地	—	—	縄文・奈良・平安	—
	Y17	深見台三丁目 3 付近	集落跡	—	—	奈良・平安	—
	Y18	深見台二丁目 15 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—
町田市	MC1	鶴間十二号 ^{注2}	包蔵地	—	低地	縄文中期/縄文後期/奈良時代/平安時代	—
	MC2	鶴間十三号・十四号 ^{注2}	包蔵地	—	丘陵	中世	—
	MC3	鶴間三丁目(鶴間公園内)	—	—	台地	古墳/奈良時代/平安時代	—

注1：「—」は、資料中に項目として記載されていなかったことを示します。

注2：「鶴間十二号」、「鶴間十三号・十四号」は住所として存在しておりません。現在の住所表記は以下となります。

「鶴間十二号」：町田市鶴間六丁目

「鶴間十三号・十四号」：町田市鶴間四丁目

注3：表中の地点番号は、図 3.3-15 に対応しています。

資料：「横浜市行政地図情報提供システム(文化財ハマSite)」(横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧)

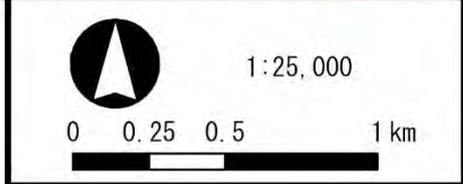
「大和市公開型地図情報サービス(埋蔵文化財マップ)」(大和市ホームページ 令和4年10月閲覧)

「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」(東京都ホームページ 令和4年10月閲覧)



凡 例

- ⋯⋯⋯ 対象事業実施区域 ⋯⋯⋯ 土地区画整理事業実施区域
- 都県界 - - - 市界 - - - 区界
- 埋蔵文化財包蔵地



注1：図中の地点番号は表 3.3-20 (p.3-156~159) に対応しています。
 資料：「横浜市行政地図情報提供システム (文化財ハマ Site)」(横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧)
 「大和市公開型地図情報サービス (埋蔵文化財マップ)」(大和市ホームページ 令和4年10月閲覧)
 「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」(東京都ホームページ 令和4年10月閲覧)

図 3.3-15 埋蔵文化財包蔵地の分布状況

3.3.9 その他の事項

(1) 公害苦情処理件数

調査対象地域における公害苦情の発生件数は、表 3.3-21 に示すとおりです。

令和3年度（町田市は令和2年度、大和市は令和元年度）の横浜市における公害苦情総数は1,362件であり、公害苦情の多い項目としては騒音の430件、大気汚染の362件、悪臭の358件となっています。対象事業実施区域がある瀬谷区及び旭区において、公害苦情総数はそれぞれ57件及び85件です。公害苦情の多い項目を行政区分ごとにみると、瀬谷区では騒音及び悪臭が各17件、旭区では騒音26件、緑区では大気汚染及び悪臭25件、大和市では騒音43件、町田市では大気汚染84件となっています。

表 3.3-21 公害苦情の発生件数（令和3年度・令和2年度・令和元年度）

単位：件

項目	総数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
横浜市	1,362	362	57	0	430	147	2	358	6
瀬谷区	57	14	3	0	17	6	0	17	0
旭区	85	23	4	0	26	10	0	22	0
緑区	73	25	4	0	16	3	0	25	0
大和市	83	21	0	—	43	6	—	11	2
町田市	211	84 ^{注3}	2	0	81	6	—	32	6

注1：■は、対象事業実施区域のある行政区分

注2：「—」は調査項目がないことを示しています。

注3：原典では、「ばい煙・粉じん」と表記しています。

注4：横浜市は令和3年度、大和市は令和元年度、町田市は令和2年度の値

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「令和2年 統計概要」（大和市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和4年10月閲覧）

(2) 廃棄物処理施設の状況

① 一般廃棄物の状況

調査対象地域における一般廃棄物（ごみ）の状況は、表 3.3-22～表 3.3-24 に示すとおりです。対象事業実施区域のある横浜市では、令和3年度のごみと資源の総量は約117.8万トンで、前年度に比べ、約2.2万トン減少（約-1.8%）しています。

このうち、家庭系に区分されるごみと資源の総量^{注1}約83.6万トン（資源集団回収含む）で前年度に比べ約2.9万トン減少（約-3.3%）、事業系に区分されるごみと資源の総量^{注2}は約34.2万トンで前年度に比べ約0.7万トン増加（約1.9%）となっています。

注1：家庭系に区分されるごみと資源の総量：表 3.3-22 に示す「家庭系ごみ量」、「家庭系資源化量」及び「資源集団回収」の総量。

注2：事業系に区分されるごみと資源の総量：表 3.3-22 に示す「事業系ごみ量」及び「事業系資源化量」の総量。

表 3.3-22 横浜市におけるごみと資源の総量

単位：トン

年度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度		
ごみと資源の総量		1, 207, 537	1, 194, 725	1, 220, 597	1, 200, 409	1, 178, 320		
処理内訳	ごみ量	家庭系	焼却	577, 071	569, 112	581, 269	598, 514	578, 970
		埋立	1, 867	182	312	316	307	
		小計	578, 938	569, 295	581, 581	598, 830	579, 277	
		事業系	焼却	300, 635	298, 140	305, 374	267, 824	273, 094
		埋立	3, 188	2, 914	3, 692	2, 610	2, 766	
	小計	303, 822	301, 053	309, 066	270, 434	275, 860		
	計	882, 761	870, 348	890, 647	869, 264	855, 137		
	資源化量	家庭系	缶	8, 648	8, 547	8, 671	9, 728	9, 533
		びん	21, 323	20, 376	19, 534	20, 538	19, 566	
		ペットボトル	11, 772	12, 858	13, 094	14, 077	14, 372	
		ガラス残さ	4, 317	4, 213	4, 354	4, 907	5, 098	
		小さな金属類	4, 497	4, 446	4, 648	5, 276	4, 726	
		プラスチック製容器包装	47, 800	47, 979	48, 817	51, 129	50, 094	
		スプレー缶	619	593	611	620	619	
		古紙	1, 266	1, 190	1, 209	1, 254	973	
		古布	533	519	508	467	426	
		蛍光灯、電球	109	97	82	77	70	
		乾電池	343	339	321	319	336	
		粗大金属	5, 578	5, 792	6, 704	7, 209	7, 077	
		羽毛布団	8	12	10	8	12	
小型家電		35	56	61	85	91		
燃えないごみ		—	1, 489	1, 333	1, 327	1, 233		
その他 ^{注1}	57	185	60	0	0			
小計	106, 904	108, 693	110, 018	117, 023	114, 225			
資源集団回収	165, 225	157, 458	152, 637	149, 022	142, 784			
事業系	せん定枝	43, 260	46, 381	50, 197	49, 457	49, 313		
生ごみ	9, 387	11, 846	17, 099	15, 643	16, 861			
小計 ^{注2}	52, 647	58, 227	67, 296	65, 100	66, 174			
計	324, 776	324, 377	329, 950	331, 145	323, 183			
ごみ量	焼却	877, 706	867, 252	886, 643	866, 338	852, 065		
	直接埋立	5, 055	3, 096	4, 004	2, 926	3, 072		
	計	882, 761	870, 348	890, 647	869, 264	855, 137		
資源化量		324, 776	324, 377	329, 950	331, 145	323, 183		
焼却残さ	埋立	124, 986	124, 344	123, 686	124, 000	120, 803		
	資源化	968	1, 009	1, 032	830	796		

注 1：せん定枝リサイクル実証実験における資源化量および水銀含有製品の回収事業における資源化量です。

注 2：事業系の資源化量には、市外から持ち込まれたものも含んでいます。

事業系の資源化量は、学校給食及び許可を受けた事業者が資源化した量です。

注 3：表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

注 4：次の災害等から発生したごみ量は計上していません。

- ・令和元年の台風第 15 号による災害廃棄物 (2, 139 トン)
- ・令和元年台風第 19 号による他都市からの搬入ごみ (神奈川県川崎市：187 トン、宮城県丸森町：163 トン)
- ・新型コロナウイルス対策によるダイヤモンド・プリンセス号からの受入廃棄物 (306 トン)

資料：「令和 4 年度 事業概要」(横浜市資源循環局政策調整部政策調整課 令和 4 年 9 月)

表 3.3-23 大和市におけるごみと資源の総量

単位：トン

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
総排出量	69,224	67,787	67,035	68,480	68,547	
ごみ総量	55,238	54,233	53,901	55,180	54,637	
燃やせるごみ	52,804	51,906	51,642	52,961	52,258	
燃やせないごみ	2,434	2,327	2,259	2,219	2,379	
資源回収量	13,986	13,554	13,134	13,301	13,911	
総資源化量	18,495	18,817	18,602	19,292	20,314	
資源回収量のうちのリサイクル量	11,793	11,577	11,461	12,320	13,012	
不燃物資源化	965	976	983	1,021	1,160	
不燃物リサイクル	897	907	913	949	1,092	
処理困難物資源化	68	69	69	72	67	
焼却灰資源化（溶融化等）	5,737	6,264	6,158	5,950	6,142	
資源分別回収実績 （自治会回収・資源選別 所持込み・拠点回収の合 計）	新聞	1,947	1,736	1,435	1,345	1,150
	雑誌	2,366	2,237	2,163	2,333	2,364
	段ボール	1,897	1,884	1,890	1,889	2,182
	紙パック	132	130	131	130	139
	古布	861	881	887	936	1,085
	びん	1,381	1,363	1,320	1,300	1,409
	アルミ	366	364	356	389	434
	鉄類	323	322	318	318	349
	ペットボトル	542	552	585	592	635
	白色トレイ	46	47	44	43	45
	紙製容器包装	931	902	886	870	859
	容器包装プラ	3,186	3,127	3,110	3,144	3,241
	廃食用油・たい肥	5	5	6	5	4
	合計	13,983	13,551	13,130	13,293	13,897

注 1：表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

資料：「令和 3 年度版 清掃事業の概要」（大和市環境農政部 令和 3 年）（大和市ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）

表 3.3-24 町田市におけるごみと資源の総量

単位：トン

年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
収集・持込量	ごみ	可燃	収集分	63,553	63,282	62,692	63,665	65,795
			持込分	489	429	469	705	601
			事業系持込分	20,995	19,645	18,831	19,315	16,816
		計	85,037	83,356	81,992	83,685	83,212	
		不燃	収集分	6,009	6,478	6,771	7,209	7,995
			持込分	41	50	46	49	75
			計	6,050	6,528	6,817	7,258	8,070
		粗大	収集分	1,337	1,374	1,475	1,586	1,576
			持込分	2,315	1,492	1,356	1,647	1,705
			計	3,652	2,866	2,831	3,233	3,281
		有害	141	144	149	133	156	
		土砂・瓦礫	0	0	0	0	0	
	ごみ量小計	94,880	92,894	91,789	94,309	94,719		
	資源	収集分	ビン	2,959	2,900	2,764	2,721	2,914
			カン	1,008	951	921	933	1,058
			古紙	8,449	8,149	7,800	7,681	8,127
			古着・古布	1,021	1,031	1,034	1,099	1,296
			発泡トレイ	8	9	8	8	8
			紙パック	15	13	15	15	15
			ペットボトル	982	1,012	1,058	1,048	1,094
小型家電			5	5	7	6	7	
剪定枝			635	601	594	574	619	
容器包装プラスチック			433	415	438	408	429	
計		15,515	15,086	14,639	14,493	15,567		
持込分		リサイクル広場まちだ	115	100	99	107	89	
		剪定枝	1,039	1,076	1,073	993	994	
		計	1,154	1,176	1,172	1,100	1,083	
資源量小計		16,669	16,262	15,811	15,593	16,650		
合計（総ごみ量）		111,549	109,156	107,600	109,902	111,369		
集団回収量 （町内会・子ども 会等の回収）		ビン	231	227	214	208	205	
		カン	255	258	257	253	242	
	古紙	10,463	10,263	9,817	9,539	8,871		
	古着・古布	623	636	654	692	676		
	合計	11,572	11,384	10,942	10,692	9,994		
総合計（総ごみ量+集団回収量）	123,121	120,540	118,542	120,594	121,363			

注1：表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。
資料：「ごみ・資源の量」（町田市環境資源部 環境政策課 令和4年10月閲覧）

② 産業廃棄物

調査対象地域における産業廃棄物の状況は、表 3.3-25 のとおりです。

令和元年度の横浜市内における産業廃棄物発生量は、約 9,523 千トン（前年度比約 10.1%減少）であり、減量化量は約 6,510 千トン、再生利用量は約 2,842 千トン、最終処分量は約 170 千トンとなっています。また、令和 2 年度の神奈川県内における産業廃棄物排出量は約 17,370 千トン（前年度比約 3.9%減少）であり、減量化量は約 10,600 千トン、再生利用量は約 6,500 千トン、最終処分量は約 270 千トンとなっています。

なお、大和市、町田市は市ごとの産業廃棄物の発生量と処理状況が公表されていません。

また、調査区域における産業廃棄物処理施設の状況は表 3.3-26 に、分布状況は図 3.3-16 に示すとおりです。調査区域には中間処理施設が 13 箇所、最終処分場が 1 箇所存在しています。

表 3.3-25(1) 産業廃棄物の状況（横浜市）

単位：千トン

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
発生量	10,012	10,000	10,635	10,595	9,523
減量化量	6,218	6,495	6,580	7,697	6,510
再生利用量	3,350	2,942	3,835	2,449	2,842
最終処分量	456	563	219	450	170

資料：「横浜市環境管理計画年次報告書 資料編」

（横浜市環境創造局政策課ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）

表 3.3-25(2) 産業廃棄物の状況（神奈川県）

単位：千トン

項目	平成 18 年度	平成 21 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
排出量	18,170	17,160	18,790	18,080	17,370
減量化量	9,890	8,910	11,550	10,890	10,600
再生利用量	6,820	7,110	6,910	6,910	6,500
最終処分量	1,460	1,140	340	280	270

資料：「神奈川県産業廃棄物実態調査」

（神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧）

表 3.3-26 産業廃棄物処理施設の状況

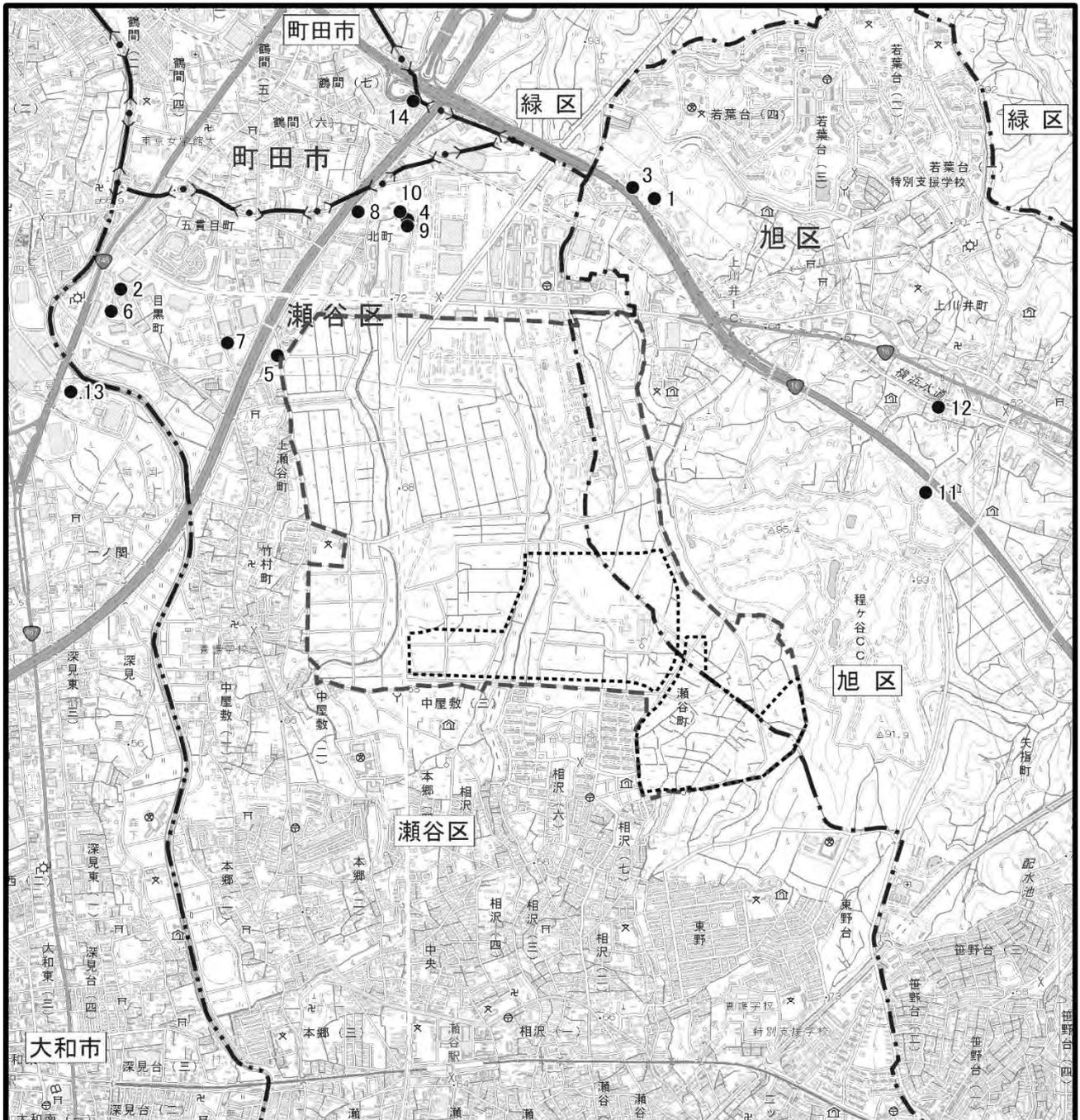
No.	事業者	所在地	処理形態
1	(株) 池田商店	横浜市旭区上川井町 2446 外 6 筆及び移動式	中間処理 (破砕)
2	(株) ヴィンテージ	横浜市瀬谷区目黒町 16-12	中間処理 (破砕)
3	(株) カンキョーワークス	横浜市旭区上川井町字大貫谷 2444-7 外 7 筆	中間処理 (破砕、圧縮)
4	木村管工 (株)	横浜市瀬谷区北町 20-20	中間処理 (破砕、圧縮、選別)
5		横浜市瀬谷区上瀬谷町 46-1	中間処理 (圧縮)
6		横浜市瀬谷区目黒町 9-7 外 1 筆	中間処理 (分級、造粒固化、破砕)
7	(株) 佐藤渡辺	横浜市瀬谷区目黒町 36-2	中間処理 (破砕)
8	ダイシン産業 (株)	横浜市瀬谷区北町 28-1 外 6 筆	中間処理 (破砕、圧縮、選別)
9	(株) 早船	横浜市瀬谷区北町 20-3	中間処理 (破砕、切断)
10	前田道路 (株)	横浜市瀬谷区北町 20-13	中間処理 (破砕)
11	和英堂興産 (株)	横浜市旭区上川井町 1245 外 22 筆	最終処分 (埋立)
12	(株) トキワ薬品化工	横浜市旭区上川井町 393	中間処理 (中和)
13	大和アスコン (株)	大和市下鶴間 2594	中間処理 (破砕)
14	(有) 町田環境リサイクル	町田市鶴間七丁目 22-30	中間処理 (破砕)

注 1 : 表中の No. は図 3.3-16 に対応しています。

資料 : 「産業廃棄物処理業者名簿」(横浜市ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧)

「産業廃棄物処理業者名簿」(神奈川県ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧)

「東京都産業廃棄物処理業者検索」(東京都ホームページ 令和 4 年 10 月閲覧)

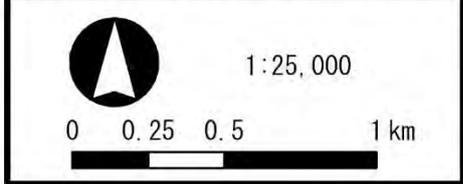


凡 例

● 対象事業実施区域 〰 土地区画整理事業実施区域

◄●► 都県界 - - - 市界 - - - 区界

● 産業廃棄物処理施設



注1：図中のNo. は表 3.3-26 に対応しています。

資料：「産業廃棄物処理業者名簿」（横浜市ホームページ 令和4年10月閲覧）

「産業廃棄物処理業者名簿」（神奈川県ホームページ 令和4年10月閲覧）

「東京都産業廃棄物処理業者検索」（東京都ホームページ 令和4年10月閲覧）

図 3.3-16 産業廃棄物処理施設の状況

(3) その他の環境の保全を目的とした計画等

本事業や対象事業実施区域に係る主な計画等は、表 3.3-27 に示すとおりです。

表 3.3-27 本事業及び対象事業実施区域に係る計画等

項目	関係法令	本事業との関係		
環境関連	環境一般	生活環境保全推進ガイドライン	○	
	環境計画等	横浜市環境管理計画	○	
	公害防止	大気汚染	神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画	○
		廃棄物	神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	—
			アスベスト除去工事に関する指導指針	—
			横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ3R夢プラン～	○
			第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画	○
神奈川県循環型社会づくり計画	○			
自然環境保全	自然環境一般	かながわ生物多様性計画	○	
		横浜市水と緑の基本計画	○	
		横浜みどりアップ計画 [2019-2023]	○	
		緑化地域制度	○	
		横浜つながりの森構想	—	
		横浜市森づくりガイドライン	○	
		これからの緑の取り組み [2019-2023]	○	
		生物多様性保全上重要な里地里山	○	
	農業専用地区	横浜市農業専用地区設定要綱	—	
		横浜市都市農業推進プラン (2019-2023)	○	
自然再生	かながわ水源環境保全・再生施策大綱	—		
災害防止	防災	神奈川県地域防災計画～地震災害対策計画～	○	
		横浜市防災計画 震災対策編	○	
	防火・危険物等の取り扱い	化学物質の適正な管理に関する指針 (神奈川県)	—	
		化学物質の適正な管理に関する指針 (横浜市)	—	
神奈川県内消防広域応援実施計画	—			
地球環境保全	温暖化対策	横浜市地球温暖化対策実行計画	○	
		フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針	○	
		横浜市ヒートアイランド対策取組方針	○	
		神奈川県事務事業温室効果ガス排出抑制計画	—	
		神奈川県循環型社会づくり計画	○	
その他	景観	横浜市景観計画	○	
		神奈川県景観づくり基本方針	○	
		横浜市景観ビジョン	○	
		横浜市公共事業景観ガイドライン	○	
		まちづくり方針	○	
	まちづくり方針	横浜市基本構想 (長期ビジョン)	○	
		横浜市中期4か年計画 2018～2021	○	
		横浜市都市計画マスタープラン・区プラン	○	
		地区計画・建築協定	○	
		都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	○	
		首都圏郊外の新しい環境空間の創造方策と管理に関する調査	○	
		街づくり協議地区制度	—	
		横浜都市交通計画	○	
		横浜都市米軍施設返還跡地利用行動計画	○	
		旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案	○	
		旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画	○	
		横浜市 SDGs 未来都市計画	○	
		その他	光害対策ガイドライン	○
			工事中の歩行者に対するバリアフリー推進ガイドライン	○

3.4 調査対象地域における地域特性の概要

「3.2 自然的状況」、「3.3 社会的状況」の調査結果から要約される、対象事業実施区域及びその周辺における地域特性の概要は、表 3.4-1～表 3.4-2 に示すとおりです。

対象事業実施区域の位置する旧上瀬谷通信施設は、戦後に米軍により接收され、平成 27 年 6 月に返還されました。戦後約 70 年間米軍施設として使用されてきたため、自由な土地利用が制限され、広大な丘陵地が未利用に近い状態で残された反面、各種都市基盤は未整備な状況となっています。

令和 2 年 3 月に横浜市が策定した「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」では、郊外部の新たな活性化拠点を目指し、「農業振興ゾーン」、「観光・賑わいゾーン」、「物流ゾーン」、「公園・防災ゾーン」の 4 つの土地利用ゾーンが設定されました。また、旧上瀬谷通信施設の土地利用計画の基本方針を踏まえ、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業（以下、「土地区画整理事業」とします。）にて検討を深度化し、土地利用計画図をまとめ、その中で「公園・防災地区」を配置しました。本事業は、郊外部の新たな活性化拠点として、豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などの人が集い、交流する場の創出、国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点の形成、大規模災害発生時における広域的な応援活動の拠点等の形成を目的に「公園・防災地区」の一部に広域公園を整備するものです。

対象事業実施区域の周辺には、一般国道 246 号や一般国道 16 号（保土ヶ谷バイパス）等の幹線道路や、相鉄本線、東急田園都市線等の鉄道が南北に存在するなど、交通の利便性が高い地域です。そうした中、なだらかな傾斜をもつ丘陵地とそこを南北に流れる小河川からなる地形の上に、農用地や草原がまとまって分布しており、それらを構成要素としたとした緑豊かでのどかな景観が広がっています。

表 3.4-1(1) 地域特性の概要（自然的状況）

項目	地域特性の概要
大気環境の状況 (気象)	<ul style="list-style-type: none"> 横浜地方気象台(横浜市中区山手町)の令和3年の気象状況は、平均気温 17.0℃、平均風速 3.5m/s、最多風向は北、降水総量 2,056.5mm です。(p.3-2 (1)気象の状況)
(大気質)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から令和 3 年度（2 つの測定局は平成 28 年度から令和 2 年度）の経年変化をみると、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、二酸化窒素、微小粒子状物質は、調査区域内で測定が行われた全ての地点において全ての年度で環境基準に適合していました。(p.3-3 (2)大気質の状況) 光化学オキシダントは一般環境大気測定局でのみ測定されており、全ての年度で環境基準に不適合でしたが、これは全国的にも同様の傾向です。(p.3-3 (2)大気質の状況) ダイオキシン類は、瀬谷区南瀬谷小学校測定局でのみ測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。(p.3-3 (2)大気質の状況)
(騒音)	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通騒音の平成 29 年度以降の測定結果は、丸子中山茅ヶ崎（瀬谷区二ツ橋町）、一般国道 16 号（保土ヶ谷バイパス）（旭区上川井町）、一般国道 246 号（大和市下鶴間 2572 付近）、一般国道 246 号（町田市鶴間 5 丁目 15）、一般国道 16 号（鶴間）（町田市鶴間 7 丁目 32）は昼間と夜間ともに、一般国道 246 号（大和市下鶴間二丁目 12 付近）、一般国道 467 号（大和市深見台四丁目 1-1 付近）は夜間において環境基準に不適合でした。(p.3-12 ①道路交通騒音) 一般環境騒音の平成 28 年度以降の測定結果は、等価騒音レベルについては、全ての地点で環境基準に適合していました。(p.3-13 ②一般環境騒音)

表 3.4-1(2) 地域特性の概要（自然的状況）

項目	地域特性の概要
(振動)	・ 道路交通振動の平成 29 年度以降の測定結果は、一般国道 246 号（大和山下鶴間 2572 付近）の夜間において要請限度を超過しています。（p. 3-15 ①道路交通振動）
(悪臭)	・ 調査区域において、「悪臭防止に基づく規制地域及び規制基準」により市街化区域が規制地域に指定されています。ただし、「悪臭防止法施行令」に指定される特定悪臭物質を排出する事業所は対象事業実施区域にはありません。（p. 3-15 (5) 悪臭の状況）
水環境の状況 (水象)	・ 対象事業実施区域内には、相沢川及び和泉川が流れています。対象事業実施区域の北東側には帷子川及び堀谷戸川、東側には矢指川、西側には大門川及び境川が流れています。（p. 3-16 (1) 水象の状況） ・ 対象事業実施区域南東部及び対象事業実施区域の北東側には、湧水が分布しています。（p. 3-20 図 3.2-4）
(水質)	・ 調査区域内の河川の水質測定地点 3 地点での測定結果は、境川の鶴間橋（大和市）では平成 28 年度から令和 2 年度まで pH、DO、BOD、SS を測定しており、いずれの年も全項目で環境基準に適合していました。堀谷戸川の中井橋、大門川の中川橋では平成 28 年度から平成 29 年度まで pH、DO、BOD を測定しており、中井橋ではいずれの年も全項目で環境基準に適合していましたが、中川橋では pH のみがいずれの年度も環境基準に不適合でした。（p. 3-21 ①河川の水質） ・ 調査区域内の地下水の水質測定地点 2 地点での測定結果は、瀬谷区相沢三丁目では平成 28 年度から令和 2 年度までテトラクロロエチレンを測定しており、いずれの年度も環境基準に不適合でした。旭区下川井町では平成 28 年度、平成 30 年度及び令和 2 年度に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を測定しており、いずれの年度も環境基準に不適合でした。（p. 3-24 ②地下水の水質）
土壌及び地盤の状況 (土壌)	・ 対象事業実施区域の土壌は、主に厚層多腐植質黒ボク土となっており、一部に腐植質黒ボクグライ土、人工改変台地土が分布しています。（p. 3-26 (1) 土壌の状況）
(土壌汚染)	・ 調査区域内には、「土壌汚染対策法」に基づく形質変更時要届出区域が 1 箇所あります。なお、令和元年度及び令和 3 年度に旧上瀬谷通信施設において土壌汚染調査が行われており、対象事業実施区域内の一部区画において土壌の汚染が確認されています。（p. 3-26 (2) 土壌汚染の状況）
(地盤)	・ 瀬谷区の観測水準点 13 地点のうち、沈下点数は 11 地点で、いずれも沈下量は 10mm 未満となっています。旭区の観測水準点 13 地点では、全点で沈下していますが、いずれも沈下量は 10mm 未満です。（p. 3-31 (3) 地盤の状況） ・ 調査区域の大部分は丘陵地及び台地面で、軟弱地盤の層厚は 0～5m です。（p. 3-31 (3) 地盤の状況）
地形及び地質の状況 (地形)	・ 対象事業実施区域の地形は主に武蔵野段丘面群で、標高はおおむね 60m 以上 80m 未満で、東側に標高 80m 以上～90m 未満の丘陵地があります。（p. 3-35 (1) 地形の状況）
(地質)	・ 対象事業実施区域の地質は、主に武蔵野ローム層で形成されており、河川沿いに沖積層が分布しています。（p. 3-35 (2) 地質の状況）
(土砂災害関連法令による指定状況)	・ 対象事業実施区域内には砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂流出防備保安林及び土砂崩壊防備保安林に指定された区域はありません。調査区域に、土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域に指定された区域がありますが、対象事業実施区域内には指定された区域はありません。（p. 3-42 (3) 土砂災害関連法令による指定状況）
(災害)	・ 瀬谷区の令和 3 年の被害総数は、人的被害が 0 人、住家被害が 1 棟、非住家被害が 1 棟、田畑被害が 0.0268ha、その他の被害が 5 件（箇所）、旭区では、人的被害が 0 人、住家被害が 0 棟、非住家被害が 0 棟、田畑被害が 0 ha、その他の被害が 3 件（箇所）となっています。（p. 3-44 ①災害による被害の発生状況） ・ 調査区域では、元禄型関東地震で震度 6 弱～6 強、東京湾北部地震で震度 5 弱～6 弱、南海トラフ巨大地震で震度 5 弱～6 弱の揺れが想定されています。（p. 3-46 ②地震） ・ 対象事業実施区域において、洪水による浸水想定区域はありませんでした。内水による浸水想定区域は、対象事業実施区域の相沢川沿いにおいて浸水深が主に 1.0m～2.0m 未満及び 2.0m 以上の地域となっており、南東部において浸水深が主に 2cm～20cm 未満の地域が散在しています。（p. 3-50 ③浸水想定区域） ・ 地震発生時の液状化危険度は、対象事業実施区域周辺には「液状化危険度が高い」、「液状化する可能性がある」、「液状化危険度は低い」とされる区域が一部ありますが、大部分が「液状化する危険性はかなり低い」となっています。（p. 3-50 ④液状化）

表 3.4-1(3) 地域特性の概要（自然的状況）

項目	地域特性の概要
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況 (動物)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査区域周辺で確認されている重要な種としては、哺乳類ではキツネ、イタチの2種、鳥類ではヒバリ、オオタカ等 68 種、爬虫類ではアオダイショウ等 5 種、両生類ではニホンアカガエル等 8 種、昆虫類等 55 種、魚類ではホトケドジョウ等 18 種、陸産貝類 5 種、底生動物 5 種が確認されています。(p. 3-61～68 ②動物の重要な種)
(植物)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の現存植生は、主に畑雑草群落、ゴルフ場・芝地及び水田雑草群落の他に、小規模な範囲でクヌギ・コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林、果樹園、緑の多い住宅地等が分布しています。(p. 3-79 ②植生の概要) ・調査区域周辺で確認されている重要な種としては、植物ではサンショウモ、タコノアシ等 189 種が確認されています。(p. 3-85～88 ア. 重要な種) ・調査区域には植物の重要な群落等として植生自然度 9 のシラカシ群集が確認されていますが、対象事業実施区域内には分布していません。(p. 3-89 イ. 重要な群落等) ・調査区域には巨樹・巨木林が 1 本、名木が 2 本、名木古木が 27 本指定されていますが、対象事業実施区域内にはありません。(p. 3-91 ウ. 巨樹・巨木林等)
(生態系)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の環境類型区分は主に植林地・耕作地植生となっています。また、調査区域及び対象事業実施区域には、水域として河川及び湧水が存在します。(p. 3-93 ①環境類型区分) ・陸域では、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クヌギ・コナラ群集、シラカシ群集、畑雑草群落、牧草地等に生育する植物を生産者として、オオタカ等の猛禽類を最上位の消費者とする食物連鎖が成立しています。(p. 3-95 ②生態系の概要) ・対象事業実施区域内は生物多様性保全上重要な里地里山に選定されているほか、緑の 10 大拠点に含まれており、南東部にはホタル生息確認地域の一部が分布しています。(p. 3-98 図 3.2-37 重要な自然環境のまとまりの場合)
景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 (景観)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域及びその周辺は、なだらかな傾斜をもつ緑豊かな丘陵地、農用地を中心としたのどかな景観となっています。また、春には、海軍道路沿いの桜並木などが良好な景観を形成しています。対象事業実施区域からは西方向から西南西方向に丹沢の山並みが眺望でき、その奥に、富士山の山頂部のごく一部が眺望できます。(p. 3-99 (1) 景観)
(人と自然との触れ合いの活動の場)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査区域における触れ合い活動の場としては、「鎌倉古道 北コース」等のハイキングコース、「瀬谷市民の森」、「上川井市民の森」などのほか、調査区域の中央をとおり海軍道路をはじめ、瀬谷中央公園、瀬谷本郷公園、東野第一公園、野境道路は、桜の見どころスポットとなっています。(p. 3-104 (2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況)

表 3.4-2(1) 地域特性の概要（社会的状況）

項目	地域特性の概要
人口及び産業の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬谷区、旭区では、人口は減少傾向にありますが、世帯数は増加傾向にあります。(p. 3-107 (1) 人口の状況) ・瀬谷区では、事業所数、従業者数ともに「卸売業、小売業」が最も多く、旭区では、事業所数は「卸売業、小売業」、従業者数は「医療、福祉」が最も多くなっています。(p. 3-108 (2) 産業)
土地利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域内はほとんどがその他の農用地です。対象事業実施区域の南側から西側にかけて高層建物及び低層建物、北側の土地区画整理事業実施区域内はその他の農用地、さらに北側は工場となっており、物流施設が集積しています。南東側は森林及びゴルフ場となっています。(p. 3-110 (1) 土地利用の状況)
河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域周辺に水道水源として取水されている河川水はありません。(p. 3-123 (1) 水利用の状況) ・対象事業実施区域周辺の地下水利用施設は 2 施設で、農業利用されています。(p. 3-124 (2) 地下水等の利用の状況)

表 3.4-2(2) 地域特性の概要（社会的状況）

項目	地域特性の概要
交通の状況 (道路交通)	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の周辺には、西側に環状4号線、北側に国道16号、南側に県道瀬谷柏尾が通っています。バス路線は4社が運行しています。対象事業実施区域の周辺では、西側に神奈川中央交通バスの停留所「竹村町」、「中屋敷」等が、南側に神奈川中央交通バスの停留所「細谷戸第4」、「細谷戸第3」等があります。(p.3-126 (1) 道路交通の状況)
(鉄道)	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道は北側に東急田園都市線、南側に相鉄本線、西側に小田急江ノ島線があります。対象事業実施区域最寄りの駅は、相鉄本線の瀬谷駅です。(p.3-130 (2) 鉄道の状況)
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	<ul style="list-style-type: none"> 調査区域内には、保育所・幼稚園等が39施設、小学校が10校、中学校が3校、高等学校が4校、養護学校・特別支援学校が6校、専修学校が2校、大学が1校存在し、対象事業実施区域周辺には4施設があります。(p.3-132 (1) 主な教育機関等) 調査区域内には、主な医療機関が7施設あります。(p.3-132 (2) 主な医療機関等) 調査区域内には、市役所の連絡所が1施設、消防署が2施設、郵便局が7施設あります。(p.3-132 (3) 主な官公庁等) 調査区域内には、福祉施設が60施設あります。(p.3-132 (4) 主な福祉施設等) 調査区域内には、地区センターやコミュニティハウス、図書館等の市民利用施設が16施設あります。(p.3-132 (5) その他の市民利用施設等) 調査区域内には、主な公園・緑地等が96施設あり、対象事業実施区域の南東側に「瀬谷市民の森」、「上川井市民の森」が隣接しています。(p.3-133 (6) 主な公園・緑地等)
下水道の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域が位置する瀬谷区では、下水道処理人口普及率が99%、下水道処理面積普及率が65.9%、旭区では、下水道処理人口普及率が99%、下水道処理面積普及率が69.4%となっています。対象事業実施区域においては、下水道は整備されていません。(p.3-148 3.3.6 下水道の整備状況)
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	<ul style="list-style-type: none"> 本事業と関係する環境関連法令等としては、「環境基本法」、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」「横浜市生活環境の保全等に関する条例」等の総合的な法令を始め、公害防止、自然環境保全、災害防止、地球環境保全、景観、まちづくり等、様々な法令等があります。本事業実施に当たっては、これらの関連ある法令等を遵守します。(p.3-149 3.3.7 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況)
文化財等の状況	<ul style="list-style-type: none"> 調査区域には91件の指定・登録文化財等がありますが、対象事業実施区域内にはありません。(p.3-152 ① 指定・登録文化財) 調査区域には86件の埋蔵文化財包蔵地があり、対象事業実施区域内には3件が分布しています。(p.3-156 ② 埋蔵文化財の状況)
その他の事項 (公害苦情処理件数)	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域が位置する行政区分のうち、瀬谷区における公害苦情総数は57件であり、公害苦情が多い項目は騒音及び悪臭が(17件)、大気汚染(14件)、旭区における公害苦情総数は85件であり、公害苦情が多い項目は騒音(26件)、大気汚染(23件)、悪臭(22件)となっています。(p.3-161 (1) 公害苦情処理件数)
(廃棄物処理施設の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の一般廃棄物の状況は、令和3年度のごみと資源の総量は約117.8万トンで、前年度に比べ約2.2万トン減少(約-1.8%)しています。(p.3-161 ① 一般廃棄物の状況) 横浜市の産業廃棄物発生量は、約9,523千トンで、前年度に比べ約10.1%減少しています。調査区域には、中間処理施設が14箇所、最終処分場が1箇所あります。(p.3-165 ② 産業廃棄物)
(その他の環境の保全を目的とした計画等)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業や対象事業実施区域に係る主な計画等としては、「横浜市水と緑の基本計画」、「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」、「横浜市都市農業推進プラン(2019-2023)」、「横浜市SDGs未来都市計画」、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」、「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案」等があります。(p.3-168 (3) その他の環境の保全を目的とした計画等)